

教 育 委 員 会
点検・評価報告書

《平成 23 年度対象》

平成 24 年 11 月

横須賀市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
(1) 点検・評価の目的	1
(2) 点検・評価の方法	2
(3) 留意事項	2
参考【市立学校数】	2
◆ 重点課題に対応する主な事業	3
○ 点検・評価報告書の見方（重点課題に対応する主な事業）	4
1 重点課題に対応する主な事業	7
◆ 目標・施策に基づく関連事業	43
○ 点検・評価報告書の見方（関連事業）	44
2-1 目標・施策に基づく関連事業（学校教育編）	46
2-2 目標・施策に基づく関連事業（社会教育編）	75
2-3 目標・施策に基づく関連事業（スポーツ編）	97
◆ 目標指標	113
○ 点検・評価報告書の見方（目標指標）	114
3-1 目標指標（学校教育編）	116
3-2 目標指標（社会教育編）	122
3-3 目標指標（スポーツ編）	128
◆ 関連事業・目標指標に関する用語解説	132

◆ はじめに

(1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条において、平成 20 年度から、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することが義務付けられました。

横須賀市教育委員会では、平成 22 年度に計画期間を平成 23 年度から平成 33 年度までとする「横須賀市教育振興基本計画」を新たに策定いたしました。これは、本市全体の施策体系を示した「横須賀市基本計画(2011～2021)」に合わせて計画の改定を行ったものです。

昨年度までは、平成 13 年度に策定した「横須賀市教育基本計画(よこすか未来人プラン)」

(平成 14 年度～平成 23 年度)で示した施策体系に基づいて、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的に、平成 19 年度対象分から継続して点検・評価を行ってきたところですが、本年度につきましては、新たに策定した「横須賀市教育振興基本計画」で示した施策体系に基づき、内容も新たな形とした「教育委員会点検・評価報告書(平成 23 年度対象)」を作成いたしました。

この報告書をご覧いただき、横須賀市教育委員会の取り組みにご意見をいただくことで、今後の教育行政に活かしてまいります。また、今後も計画に掲げた基本目標の達成に向けて、着実に施策・事業を展開してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 点検・評価の方法

「横須賀市教育振興基本計画」における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」、「社会教育編」、「スポーツ編」と3つに区分された各編の関連事業、目標指標の計画に対する実績を基に、教育委員会で点検・評価を行っています。評価に当たっては、客観性を確保するために、外部の学識経験を有する方から施策や事業についてご意見をいただいております。

【ご意見をいただいた学識経験者の方】 ※五十音順

小林 宏巳 先生 (早稲田大学教育・総合科学学術院 教授)

蛭田 道春 先生 (大正大学人間学部教育人間学科 教授)

渡部 鎌二 先生 (神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
人間総合・専門基礎担当 教授)

(3) 留意事項

- * この点検・評価は、教育委員会が管理・執行している事務が対象になっています。
- * この点検・評価に対するご意見等がございましたら、巻末に添付しております「横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見」により、お寄せください。

「横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見」は、以下のホームページからも入手できます。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8110/tenken.html>

参考【市立学校数】

学校種別	22年度	23年度	備考
幼稚園	2	2	
小学校	47	47	
中学校	24	23	23年4月上旬の台中と鴨居中が統合
高校	1	1	全日制・定時制
特別支援学校	2	2	ろう学校、養護学校

◆ 重点課題に対応する主な事業

- 点検・評価報告書の見方（重点課題に対応する主な事業）
 - 1 重点課題に対応する主な事業

○点検・評価報告書の見方(重点課題に対応する主な事業)

1 重点課題に対応する主な事業

教育振興基本計画の重点課題に対応する主な事業で、13事業あります。

教育振興基本計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けております。この重点課題に対応する主な事業について、その進捗度を測ります。

事業名を記載しています。「〇〇事業」という表記の他に「〇〇の検討」などの表記をしている場合もあります。

No. 3	事業名	子ども読書活動推進事業
-------	-----	-------------

1. 基礎情報

事業ごとに、対応する重点課題、掲載編、関連目標、関連施策、事業を担当する課を明記し、基礎情報としました。

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	社会教育編
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(12):図書館活動の充実
担当課	中央図書館・児童図書館

2. 事業の概要

事業の概要について記載しています。

全ての子どもが容易に本と出会うことのできる環境の整備を目的として、家庭・地域・学校などで子どもの読書活動を推進するためにブックスタート事業などさまざまな事業を実施します。

3. 行動計画

具体的な行動と、平成23年度計画に対しての平成23年度の実績を記入しています。(計画と実績が異なる場合は、下記の枠にその理由を記載しています。)

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
子ども読書活動推進計画掲載事業	実施	実施	実施	実施	—
(仮称)子ども読書活動推進計画見直し検討委員会	—	—	下部組織 設置	設置 見直し 計画策定	—
【見直し後】子ども読書活動推進計画掲載事業	—	—	—	—	実施
(計画と実績が異なる場合の理由) 平成24年度の検討委員会設置に先立ち、平成23年度中に下部組織である「第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム」及び「学校図書館活性化チーム」を設置し、具体的な検討作業を実施したため。					

4. 実施内容(実績)および効果

本事業について、平成23年度の具体的な取り組みとその効果を記載しています。

【実施内容】

- 子ども読書活動推進計画掲載事業
 - ・ブックスタートパック配布数(2,900組)
 - ・保育園・幼稚園・小学生・中学生向けブックリスト配布数(21,702冊)
 - ・おはなし会など、子どもの読書活動を推進させるための各種事業

【効果】

横須賀市立図書館の児童書の貸出数は、子ども読書活動推進計画実施初年度の平成19年度405,239冊から、平成23年度459,373冊に増加した。

【実施内容】

- (仮称)子ども読書活動推進計画見直し検討委員会
平成24年度の検討委員会設置に先立ち、平成23年度中に下部組織である「第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム」及び「学校図書館活性化チーム」を設置し、具体的な検討作業を実施した。

- 1月10日～30日 横須賀市の児童・生徒の読書実態調査(アンケート)実施

- 第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム

- ・第1回 1月24日 計画策定の検討体制について、第1次計画の成果と課題について
- ・第2回 3月23日 アンケート調査結果報告書について、学校図書館活性化チームからの中間報告聴取

- 学校図書館活性化チーム

- ・第1回 1月13日 チームの検討目的の確認、学校図書館の現状及び支援事業について
- ・第2回 2月10日 学校図書館の課題と対応策について
- ・第3回 3月9日 蔵書整備及びコーディネーターの民間委託について、読書習慣の確立及び授業への活用について、中間報告書のまとめ

【効果】

平成24年度の計画見直し、策定に向けて第1次計画の成果と課題等の確認ができた。

5. 課題

本事業についての課題を記載しています。

○「第1次子ども読書活動推進計画」の取り組み期間が概ね5年間であることから、計画に基づく取り組みを検証し、成果と課題を明らかにするとともに、新たに発生した課題を整理し、今後5年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みを示す新たな計画である「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画」を策定する必要がある。

6. 課題に対する今後の改善策

課題に対する今後の改善策を記載しています。

- 本市における子どもの読書の実態を調査し「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画」に反映させるための資料とするため、市内の児童・生徒に対し実施した読書実態調査の内容を分析する。
- 新たに「第2次子ども読書活動推進計画」を策定するため、学識経験者・公募市民などで構成する策定検討委員会を設け、検討を行う。また、「計画案」を作成するため、庁内に設置した「第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム」と「学校図書館活性化チーム」で、引き続き検討を行う。
- パブリック・コメントを実施し広く市民の意見を聞く。
- 平成24年度中に「第2次子ども読書活動推進計画」を策定し、平成25年度から新たな施策を含んだ「第2次子ども読書活動推進計画掲載事業」を実施する。

※学識経験者の評価

外部の学識経験者の方から本事業の1～6について、いただいたご意見です。

- 学校でのブックトーク、子供を対象にしたブックトーク、ストーリーテリングなど一層の整備が必要である。
- 児童図書館と学校、博物館と図書館と学校、生涯学習センターと博物館・図書館などのネットワークが必要である。
- 今後の改善策について早急に推進すること。
- 横須賀市の図書館活動が、全国的にどこが弱いのかについて、図書館データがあるので比較して検討していくことが求められる。
- 図書館職員について、司書資格のある専門職員を充実させることが求められる。そのことが市民への間違ったサービスを避け、充実したサービスの推進をおこなうことができる。
- 読書活動の推進は今日全国各地で取り組まれている重要な事業であり、貴市においても「第1次子ども読書活動推進計画」の取り組みの成果をぜひとも継続発展させてほしい。速やかに「第2次子ども読書活動推進計画」の策定を進め、平成25年度からの実施に備えていかなければならない。
- 新たな施策を講じる際には、必ずICT活用を基幹としたサービス充実の方向で検討を具現化すべきである。

外部の学識経験者からいただいた意見に対する、担当各課の今後の方向性を記載しています。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

- 学校でのブックトーク、ストーリーテリング等の指導技術を、先生方に取得してもらえる研修を設けるなど検討をしていきたい。
- 市立図書館と学校の資料の貸出については、現在の学校特別貸出をさらに進め、物流について検討している。
- 博物館と図書館との共同の催しを行っているが、さらに連携を深めていきたい。生涯学習センターと図書館は資料のネットワークはあるが、さらに博物館との連携を含め検討していきたい。
- 今後の改善策に記載されている「第2次子ども読書活動推進計画」については、24年度中に策定するよう進めている。
- 今後他都市の図書館データを詳細に分析し、本市のウィークポイントを探し出していきたい。
- 司書資格のある専門職員を充実させることは困難であると思われるので、資格のない職員に研修などを受講させ、サービスの向上に努めたい。
- 「第2次子ども読書活動推進計画」については、24年度中に策定するよう進めている。
- 新たな施策については、ICT活用が可能かどうかを常に考慮し、検討していくようにしたい。

補足説明や用語解説等があれば、記載しています。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「ブックスタート事業」

市内6箇所の会場で行われるBCG接種時、絵本2冊、おすすめ絵本リスト、イラストアドバイス集(読み聞かせ説明)、図書館利用案内等がセットになったブックスタートパックを赤ちゃん(保護者)に配布。各会場にて、図書館職員とブックスタートボランティアにより、読み聞かせの意義・方法を説明し実践する。

●「ストーリーテリング」

伝えたい思いやコンセプトを、それを想起させる印象的な体験談やエピソードなどの物語を引用することによって、聞き手に強く印象付ける手法のこと。

●「ICT」

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行ったり、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりするための技術。

1 重点課題に対応する主な事業

教育振興基本計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けております。この重点課題に対応する主な事業について、その進捗度を測ります。

No. 1	事業名	学校いきいき事業
-------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	学校教育編
関連目標	目標3:学校・家庭・地域で連携して子どもを育みます
関連施策	施策(12):地域教育力の活用の充実
担当課	教育指導課

2. 事業の概要

学校と保護者・地域との連携や校種間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
学校教育支援ボランティアの活用の支援	実施	実施	実施	実施	実施
地域の教育力の活用の支援	実施	実施	実施	実施	実施
小中連携の取り組み	実施	実施	実施	実施	実施
学校評議員の活用の支援	実施	実施	実施	実施	実施

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

○学校教育支援チューターの活用については、小学校23校、中学校9校、チューター活用回数については、小学校718回、中学校176回であった。なお、学生のボランティアに限らず、地域人材の活用については、小学校47校、中学校22校、ろう学校、養護学校も活用し、地域の人材の活用回数は、小学校4338回、中学校2126回、ろう・養護学校332回である。

【効果】

○効果としては、様々な教育活動が可能となり、また一人一人へのきめ細かい指導の充実を図ることもできている。

【実施内容と効果】

○小中連携の取り組みについては、各校が状況に応じてそれぞれ取り組みを行っている。武山中学校区においては、研修会を小中学校の教員でおこない、小中学校で内容の系統性を意識するだけでなく、指導方法の多様性を意識することにより、子どもの学力向上につなげることができた。

【実施内容と効果】

○学校評議員の活用に関しては、全校で行われており、学校評議員の意見を各校の学校運営に生かしている。

5. 課題

○地域の教育力を活用する際、学校と打ち合わせをする時間の確保がとれないこと。地域の方の都合と学校の予定の調整が難しい。学校の実情などの配慮ができなく、地域の方の思いが膨らみすぎてしまい、学校との協力がとりにくいケースがある。

6. 課題に対する今後の改善策

○教育委員会からの示唆は難しいと考えるが、地域の方へのアプローチを円滑に行っている学校もあり、有効な事例を提示しながら改善につなげていく。

※学識経験者の評価

○学校と保護者・地域をつなぐ連携活動は、学校における教育活動の質的向上を図るとともに、連携に協働する保護者・地域住民一人一人の生き甲斐、生涯学習に寄与する側面を持つ。本事業は、この互恵の関係の充実への共通理解を根底に据え、教職員一同が努めていくべきである。

○現段階では、学校教育支援チューター等の活用、武山地区における小中連携活動、さらに学校評議員の活用と、比較的順調に進展してきている。今後もより多くの地区で一層の充実した展開が図られるよう期待したい。

○課題となっている教職員間の打ち合わせ時間の確保等、諸調整の実務的な円滑性を図るためには、コーディネーターの役割を果たす組織と人的配置が必要である。これを学校教員が兼務すると、現状においては本来のねらいにある教育活動の質的向上そのものを損なう恐れも生じる場合がある。このコーディネーターの役割を果たす組織と人材が、保護者・地域住民の中から主体的かつ自律的に誕生するように努めるとともに、確実に出来る事の一つずつ積み重ねていく継続性の確保を優先すべきである。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

○学校と保護者・地域をつなぐ連携活動は、教職員一同が努めていくべきであるというご指摘をいただいたが、学校からは、「年々、地域の活動が増え、勤務時間外の夜間や休日を費やす職員が多く、大変疲労感がつのっている現状がある。」という声も多くあがっている。教職員の過度の負担にならないような取り組みが必要と考える。

○コーディネーター・保護者・地域住民の中から誕生させる有効性は、諸調整の実務的な円滑性を図るために感じているが、そのコーディネーターと教職員の打ち合わせの時間の確保も同時に考える必要性があると思われる。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「校種」

学校の種類のこと。市立学校には、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(養護学校・ろう学校)の5種類がある。

●「学校教育支援ボランティア」

学校が行う教育活動に協力・支援するボランティア。具体的には、地域や関係機関、学生の方々など。

●「学校評議員」

学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有し、校長の推薦により教育委員会が委嘱した者。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

●「学校教育支援チューター」

市立小中学校に在学する児童生徒に対する学習相談をはじめとしたきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るため、主に放課後の時間帯を利用して、教員志望の大学生を派遣する制度。併せて教員志望の大学生にとっては、将来の教員としての資質・能力の向上の場とする。

No. 2	事業名	学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討
-------	-----	--------------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	社会教育編
関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策(7):「学社連携・融合」事業の推進
担当課	生涯学習課

2. 事業の概要

地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かし、学校の教育活動を充実させるための学校支援ボランティアの導入を検討します。さらに、学校と地域がより密接な連携をするための橋渡し役となる、学校支援コーディネーターの導入も併せて検討します。このことにより、保護者および地域の人々が連携し、ボランティアとして学校を支援する活動を推進し、学校および地域の活性化を図ります。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
ボランティア活用のための学校との連携	—	—	—	検討	検討
学校支援ボランティア講座	—	—	—	検討	検討
学校支援コーディネーターの導入	—	—	—	—	検討

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容と効果】

○既に開催している学校図書館ボランティア養成講座の実施状況を参考にして、現在の学校におけるボランティアの立場など考慮しながら検討に向けて準備している。
○学校図書館ボランティア養成講座や学校図書館関係の教員から現在の学校の状況を聴取し、情報収集している。

5. 課題

- 今後、検討した結果、具体的な方策を企画・実施するにあたっては、教職員の負担、学校種の実態や規模、学校側のボランティアの必要性の違い等を勘案する必要がある。
- 本課題は、学校及び社会教育、学校教育の3者の連携により効果が上がると考えられるので、今後学校及び教育指導課の協力も求めていく必要がある。
- 学校図書館ボランティアの検討や実際の活動の中で学校側や教職員から、学校が望む活動と、ボランティアが望む活動にずれがあるとの意見が出され、ボランティア導入に消極的な学校があり、実際の活動に結び付かない状況が予想される。
- 学校支援ボランティアを必要としている学校の調査を行う必要がある。
- 地域のコミュニティが弱くなり、地域のつながりが希薄になっている。地域で学校を支援するという体制をとることが困難になっている。

6. 課題に対する今後の改善策

- 今後、検討していく上で、学校及び教育委員会事務局との連携のしつこさを明確化していく。
- 既に多様なボランティア活動が行われている学校があり、学校側から、これ以上のボランティア導入は難しいという意見も出されているため、学校支援ボランティア養成講座の実施の必要性を含めて検討していきたい。

※学識経験者の評価

- 学校ボランティアでも、どの種類のボランティアなのか整理することが求められる。
- 学校では受け入れにあたって、どの局面でボランティアを受け入れられるかの体制整備が求められる。受け入れ要綱の作成が必要である。
- コーディネーターの導入は、学校教育の支援には効果があると考えられる。
- コーディネーターの導入は、喫緊の課題である。そのため、学習成果の活用システムの構築が必要である。コーディネーターバンクの充実が求められる。
- 学校職員全体がボランティアのあり方についての理解が求められる。
- 学校におけるボランティア情報システムの整備が求められる。
- 本課題に関しても、重点課題1の第1項に記した共通理解の形成が必要不可欠である。そのためにも、検討準備に入っている学校支援コーディネーターの組織と人材のあり方、学校への関わり方を、学校側のニーズ調査と丁寧に照応させながら検討していかなければならない。
- その際に、学校支援コーディネーターの組織と人材が地域保護者・地域住民の中から主体的かつ自律的に誕生することを前提に、学校教職員が新たな業務負担を担うことのないよう配慮してほしい。同時に、学校教職員は、一定のルールのもと、地域保護者・地域住民が日常的に学校内で協働的かつ自律的に支援活動を行うことに最大限の理解と受容に務めなければならない。本来的に学校は、教職員だけの活動場所ではなく、地域保護者・地域住民が協働し補完するする場であることへの理解を深めてほしい。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

○学校支援ボランティアの導入にあたっては、まず、学校が必要としているボランティアのあり方や、どの種類のボランティアが必要かを把握する必要がある。

○受け入れ態勢を整えるためには学校や学校教育担当との協力が不可欠である。その際には学校側の業務の負担があまり増えないようできるだけ配慮するが、学校ごとに異なるニーズは、その学校でしか把握できないので、学校教職員全体にもボランティアのあり方の理解を求めなければならない。

○学校支援ボランティア講座の検討にあたっては、学校ごとに異なるニーズを抱えるボランティアを画一的に社会教育で養成することは難しい。社会教育としては、市全体に、学んだことを学校に生かす気運を高めるため、意識啓発を行う講座が有効と考える。また、学校が必要とする内容に対応可能なニーズを持つボランティアを登録し、学校へボランティアの情報を提供するとともに、そのボランティアに対し、学校でボランティア活動を行うために必要かつ共通なノウハウを伝える機会の提供が必要と考える。

○学校が必要とする内容の登録ボランティアをつかった上で、教職員からの求めに応じ、適任のボランティアを派遣するための、教職員とボランティア間の調整役となるコーディネーターは、教職員の業務負担を避けるためにも、必要であると考え。ただし、コーディネーターは、学校のことを熟知している人物でなければ、教職員のニーズに細かく応えることができず、業務は務まらないと考える。また、学校支援地域本部の設置とも関連するため、学校や学校教育担当と十分に協議しながら、学校にとって本当に必要な支援を検討していきたい。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「学校支援コーディネーター」

学校と地域の連携による学校の教育活動がより円滑に推進するよう、学校のニーズと地域の情報を調整する学校と地域の橋渡し役の人。

No. 3	事業名	子ども読書活動推進事業
-------	-----	-------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	社会教育編
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(12):図書館活動の充実
担当課	中央図書館・児童図書館

2. 事業の概要

全ての子どもが容易に本と出会うことのできる環境の整備を目的として、家庭・地域・学校などで子どもの読書活動を推進するためにブックスタート事業などさまざまな事業を実施します。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
子ども読書活動推進計画掲載事業	実施	実施	実施	実施	—
(仮称)子ども読書活動推進計画見直し検討委員会	—	—	下部組織 設置	設置 見直し 計画策定	—
【見直し後】子ども読書活動推進計画掲載事業	—	—	—	—	実施
(計画と実績が異なる場合の理由) 平成24年度の検討委員会設置に先立ち、平成23年度中に下部組織である「第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム」及び「学校図書館活性化チーム」を設置し、具体的な検討作業を実施したため。					

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

- 子ども読書活動推進計画掲載事業
 - ・ブックスタートパック配布数(2,900組)
 - ・保育園・幼稚園・小学生・中学生向けブックリスト配布数(21,702冊)
 - ・おはなし会など、子どもの読書活動を推進させるための各種事業

【効果】

横須賀市立図書館の児童書の貸出数は、子ども読書活動推進計画実施初年度の平成19年度405,239冊から、平成23年度459,373冊に増加した。

【実施内容】

- (仮称)子ども読書活動推進計画見直し検討委員会
平成24年度の検討委員会設置に先立ち、平成23年度中に下部組織である「第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム」及び「学校図書館活性化チーム」を設置し、具体的な検討作業を実施した。
- 1月10日～30日 横須賀市の児童・生徒の読書実態調査(アンケート)実施
- 第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム
 - ・第1回 1月24日 計画策定の検討体制について、第1次計画の成果と課題について
 - ・第2回 3月23日 アンケート調査結果報告書について、学校図書館活性化チームからの中間報告聴取
- 学校図書館活性化チーム
 - ・第1回 1月13日 チームの検討目的の確認、学校図書館の現状及び支援事業について
 - ・第2回 2月10日 学校図書館の課題と対応策について
 - ・第3回 3月9日 蔵書整備及びコーディネーターの民間委託について、読書習慣の確立及び授業への活用について、中間報告書のまとめ

【効果】

平成24年度の計画見直し、策定に向けて第1次計画の成果と課題等の確認ができた。

5. 課題

○「第1次子ども読書活動推進計画」の取り組み期間が概ね5年間であることから、計画に基づく取り組みを検証し、成果と課題を明らかにするとともに、新たに発生した課題を整理し、今後5年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みを示す新たな計画である「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画」を策定する必要がある。

6. 課題に対する今後の改善策

- 本市における子どもの読書の実態を調査し「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画」に反映させるための資料とするため、市内の児童・生徒に対し実施した読書実態調査の内容を分析する。
- 新たに「第2次子ども読書活動推進計画」を策定するため、学識経験者・公募市民などで構成する策定検討委員会を設け、検討を行う。また、「計画案」を作成するため、庁内に設置した「第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム」と「学校図書館活性化チーム」で、引き続き検討を行う。
- パブリック・コメントを実施し広く市民の意見を聞く。
- 平成24年度中に「第2次子ども読書活動推進計画」を策定し、平成25年度から新たな施策を含んだ「第2次子ども読書活動推進計画掲載事業」を実施する。

※学識経験者の評価

- 学校でのブックトーク、子供を対象にしたブックトーク、ストーリーテリングなど一層の整備が必要である。
- 児童図書館と学校、博物館と図書館と学校、生涯学習センターと博物館・図書館などのネットワークが必要である。
- 今後の改善策について早急に推進すること。
- 横須賀市の図書館活動が、全国的にどこが弱いのかについて、図書館データがあるので比較して検討していくことが求められる。
- 図書館職員について、司書資格のある専門職員を充実させることが求められる。そのことが市民への間違ったサービスを避け、充実したサービスの推進をおこなうことができる。
- 読書活動の推進は今日全国各地で取り組まれている重要な事業であり、貴市においても「第1次子ども読書活動推進計画」の取り組みの成果をぜひとも継続発展させてほしい。速やかに「第2次子ども読書活動推進計画」の策定を進め、平成25年度からの実施に備えていかなければならない。
- 新たな施策を講じる際には、必ずICT活用を基幹としたサービス充実の方向で検討を具現化すべきである。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

- 学校でのブックトーク、ストーリーテリング等の指導技術を、先生方に取得してもらえる研修を設けるなど検討をしていきたい。
- 市立図書館と学校の資料の貸出については、現在の学校特別貸出をさらに進め、物流について検討している。
- 博物館と図書館との共同の催しを行っているが、さらに連携を深めていきたい。生涯学習センターと図書館は資料のネットワークはあるが、さらに博物館との連携を含め検討していきたい。
- 今後の改善策に記載されている「第2次子ども読書活動推進計画」については、24年度中に策定するよう進めている。
- 今後他都市の図書館データを詳細に分析し、本市のウィークポイントを探し出していきたい。
- 司書資格のある専門職員を充実させることは困難であると思われるので、資格のない職員に研修などを受講させ、サービスの向上に努めたい。
- 「第2次子ども読書活動推進計画」については、24年度中に策定するよう進めている。
- 新たな施策については、ICT活用が可能かどうかを常に考慮し、検討していくようにしたい。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「ブックスタート事業」

市内6個所の会場で行われるBCG接種時、絵本2冊、おすすめ絵本リスト、イラストアドバイス集(読み聞かせ説明)、図書館利用案内等がセットになったブックスタートパックを赤ちゃん(保護者)に配布。各会場にて、図書館職員とブックスタートボランティアにより、読み聞かせの意義・方法を説明し実践する。

●「ストーリーテリング」

伝えたい思いやコンセプトを、それを想起させる印象的な体験談やエピソードなどの物語を引用することによって、聞き手に強く印象付ける手法のこと。

●「ICT」

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行ったり、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりするための技術。

No. 4	事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業
-------	-----	------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	スポーツ編
関連目標	目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
関連施策	施策(5):市民が主体となる活動の支援
担当課	スポーツ課

2. 事業の概要

いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの方が生涯を通してスポーツやレクリエーションを楽しめる地域コミュニティである総合型地域スポーツクラブを育成します。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
市民の認知度の向上に係る情報提供の充実	実施	実施	実施	実施	実施
創設支援に係る調整会議の開催および情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施
既存団体の活動拠点場所確保	—	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
各種目スポーツ団体に対する研修会	開催	開催	開催	開催	開催
指導者派遣に関する情報	—	提供	提供	提供	提供

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

横須賀市体育協会が以前から検討していた総合型地域スポーツクラブの育成支援を行い、旧上の台中学校施設を中心として活動する「よこすか総合型地域スポーツクラブ」が平成24年3月に設立された。同クラブ設立にあたって以下のとおり育成事業を実施した。

- 市民の認知度の向上に係る情報提供の充実……地元町内会・小中学校等への啓発活動に努めた。
- 創設支援に係る調整会議の開催および情報の提供……地元町内会長・体育振興会長等への説明会(調整会議)を開催し、総合型地域スポーツクラブの理念・意義などを説明した。
- 既存団体の活動拠点場所確保……旧上の台中学校を中心とした活動拠点場所の確保に努め、確保した。
- 各種目スポーツ団体に対する研修会……横須賀市体育協会が設置した各種目スポーツ団体を委員とする設立準備委員会等の際に研修を行った。
- 指導者派遣に関する情報……神奈川県立体育センターなどから本市に送付される指導者派遣情報の情報提供を行った。

【効果】

○総合型地域スポーツクラブ育成事業による支援により、「よこすか総合型地域スポーツクラブ」が設立された。「よこすか総合型地域スポーツクラブ」は平成24年8月1日現在で10種目が実施され、約170名の会員登録があるなど、クラブ運営も軌道にのり、地域のスポーツ振興に大いに寄与している。

5. 課題

○平成24年3月に設立された「よこすか総合型地域スポーツクラブ」のほか、総合型地域スポーツクラブ設立に向け、直接活動を支援できうる団体・クラブを今のところ、把握できていない。

6. 課題に対する今後の改善策

○市民向けの総合型地域スポーツクラブの情報提供の継続はもとより、「よこすか総合型地域スポーツクラブ」が広域的に活動するクラブに成長するよう、さらに活動支援に力を入れる。

※学識経験者の評価

○行動計画ごとの評価

・市民の認知度の向上に係わる情報提供の充実

市民スポーツ教室ガイドが作成されたり、HPを利用した各施設の開催イベントや参加状況などの最新情報が公開されるようになり、市民がより早く最新情報を入手できるようになった。しかし、HPの更新頻度をより高めることが望まれる。また、ニュースポーツの紹介とルール of 解説をHPに掲載し、新しいスポーツ人口の獲得に努めたい。

・創設支援に係わる調整会議の開催および情報の提供

現在活動している団体は主に専門の体育施設を利用し、自由参加者による「健康づくり」を目的とした活動は学校開放などを利用して行われている。軌道に乗るまでは指導者を派遣して、「健康づくり」と共に「仲間づくり」を行うことが必要であると考え。また、この企画を成功させ、長く継続させていくためには指導者、活動場所、世話人の3つの条件が整うことが不可欠となるため、これらの点においてのサポートが重要である。

・既存団体の活動拠点場所確保

既存団体の活動拠点となる場所の確保については、各団体が使用時間の短縮に努め、準備運動や整理運動は空いている他のスペースを利用して行ったり、競技の準備を効率よく行う等、活動の場所をより有効に共用できるための工夫も必要と考える。

・各種目スポーツ団体に対する研修会

各種目スポーツ団体に対する研修については、主催者側と受講者側の情報交換を密にし、各団体から事前に要望を聞く等、現場のニーズに即した研修内容でなければならない。また、各種研修会の開催情報等について、登録者には定期的に伝達できるシステムを作ることが必要である。

・指導者派遣に関する情報

各種スポーツ団体の活動では、人間形成に重点を置いた活動と競技力の向上を目的とした活動の二極化が見られることから、指導者の派遣については、この点を鑑みて指導者登録バンクを作成する必要がある。

○事業全体の評価

・「よこすか総合型地域スポーツクラブ」の設立によって市民スポーツの基盤ができ、今後の地域スポーツ振興に大いなる期待が持てる。従来スポーツ活動を行っている市民への対応としては、特に新しいことを企画しなくとも、基本的には現行のままで十分な成果を期待できるレベルにあると評価する。強いて言えば、指導者のレベルの向上と活動拠点の調整の2点において課題があると考えられるが、指導者のレベルの向上については県の体育センター等と連絡を密にし、支援並びに協力を受けることで改善が可能と考える。また活動拠点の調整に関しては、他の機関と競合する状況も見受けられることから、「よこすか総合型地域スポーツクラブ」が中心となって行政レベルでの調整を行うことにより、スムーズに活動できると思われる。

一方、これからスポーツを始めようとする市民に対しての課題は、組織づくりであると考え。以前のスポーツアンケート調査結果によると、スポーツをする理由として「健康・体力づくりのため」と回答している市民が81%もあり、スポーツをしていない市民の73%は現状に満足せずスポーツをしたいと感じていることが示されていることから、この点を重視した生涯スポーツの普及が求められる。各地域で、競技スポーツは盛んに行われているところが多いが、スポーツだけではなく「健康づくり」のための運動を望んでいる市民も多いため、活動の比重を競技スポーツから市民スポーツへ移し、「健康・体力づくり」のための活動として位置づけ、更に活性化を図る必要があると考える。そのためには、ニュースポーツの積極的な普及や、普段運動習慣のない市民の参加を募り、初心者を目線で企画に当たることが必要である。同時に、個人参加者に関する登録の簡素化、スポーツ保険への加入、健康状態の自己申告、事故の対応等について体制を整え、現在運動したい意志のある市民を対象に、登録した人が気軽に安心してスポーツができる新しいコミュニティをつくることが望まれる。また、活動が軌道に乗り継続できるためには指導者、活動場所、世話人の3つの条件が揃わなければ困難であるため、初めは教育委員会がイニシアティブをとり、一般市民に開放できる場所と時間の確保や、指導者の派遣を積極的に支援する必要がある。

・総合型地域スポーツクラブの育成支援事業の一環として、「よこすか総合型地域スポーツクラブ」が平成24年3月に設立されたことは、一つの成果である。今後は、当クラブの活動事例を全市内に向けて発信し、クラブ活動の魅力と必要性をさらに広めていくべきである。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

○行動計画ごとの評価に対する今後の方向性

・市民の認知度の向上に係る情報提供の充実

本市が主催するニュースポーツを含むスポーツイベント情報については、ホームページを通じて情報提供を行っているが、さらに最新情報のより早い公開と情報の充実に努める。総合型地域スポーツクラブの活動事例については、クラブのPR活動に協力して広く市民へクラブの魅力について広めていく。

・創設支援に係る調整会議の開催および情報の提供

市内のスポーツ団体が交流する機会や情報の提供など、今後もサポートしていく。

・既存団体の活動拠点場所確保

既存団体からの相談に応じ、活動拠点場所の確保をサポートする。

・各種目スポーツ団体に対する研修会

研修会については、総合型地域スポーツクラブの設立を検討している団体等に対し、当該団体から事前に要望等を聴取し、必要に応じて、現場のニーズに即した研修会を開催する。

・指導者派遣に関する情報

総合型地域スポーツクラブでは、個々のニーズに応じた指導が理想であり、質の高い指導が求められる。今のところ、総合型地域スポーツクラブの理念に基づく、クラブ会員への指導内容や方法は各クラブに任せているのが現状である。今後は、指導者登録バンクの作成等、各クラブの意見を踏まえて検討していく。

○事業全体の評価に対する今後の方向性

総合型地域スポーツクラブの活動については、市民の誰もがいつでも気軽に参加できる地域コミュニティとして、本市としても大いに期待しているところである。そのことから、クラブの本質とするところは、勝ち負けを主目的とする競技スポーツより、健康・体力づくり等のための生涯スポーツに比重が置かれていることは明らかである。本市としても、豊かなスポーツライフの実現にむけ、市民が気軽に安心してスポーツに親しめる環境づくりの一環として、これからも総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んでいく。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「総合型地域スポーツクラブ」

①子どもから高齢者まで(多世代)、②様々なスポーツを愛好する人々が(他種目)、③技能の高低や障害の有無などに関わらずそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

No. 5	事業名	生活習慣向上推進事業
-------	-----	------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 重点課題2:学力・体力の向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標3:学校・家庭・地域で連携して子どもを育みます
関連施策	施策(11):家庭との連携による生活・学習習慣の確立
担当課	教育政策担当

2. 事業の概要

児童生徒の保護者に、生活改善に向けてのリーフレットを配布し、児童生徒の望ましい生活習慣の確立を目指します。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
子どもの生活状況の分析	実施	実施	準備	実施	実施
(仮称)生活習慣向上推進協議会	—	—	—	年3回 実施	—
生活習慣向上に向けた啓発リーフレット	—	—	—	配布	配布
(計画と実績が異なる場合の理由) 本事業で行う予定であった横須賀市の子どもの生活状況を把握するための調査と教育振興基本計画の改訂のために行うアンケート調査を別々に行うのではなく、一つの調査として平成24年度に実施し、その結果をそれぞれで活用することとした。そこで平成23年度はアンケート調査の内容等を学識経験者の指導を受け準備した。					

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

○本事業で行う予定であった横須賀市の子どもの生活状況を把握するための調査と教育振興基本計画の改訂のために行うアンケート調査を別々に行うのではなく、一つの調査として平成24年度に実施し、その結果をそれぞれで活用することとした。そこで平成23年度はアンケート調査の内容等を学識経験者の指導を受け準備した。同じような内容のアンケート調査を毎年のように行うのは学校に負担をかけるばかりでなく、予算面において無駄であるので、効率化、費用対効果も踏まえ、計画の変更をした。また、啓発リーフレットについては、教育指導課が発行しているので、平成24年度以降の計画を変更し、保護者を対象として、子どもの発達や子育ての在り方、学校生活等について、講演会などの学習の場を設定し、児童生徒の望ましい生活習慣の確立を目指すためのモデルプランを開発し、モデル校での実践を通して、その在り方や効果を検証する。

5. 課題

○教育振興基本計画の改訂のためのアンケート調査の内、横須賀市の子どもの実態把握のための質問項目は、本事業を進めるための調査内容とほぼ一致すると考えるが、教育委員会が施策の一つとして実施している「教員が子どもと向き合う環境づくり」の趣旨に照らしても、なるべく学校への負担、子どもへの負担を軽減して行えるようにする必要がある。

○調査内容はその質問の仕方により、回答傾向が変わってしまうこともあり、質問の内容を調査の目的に照らして、策定することも課題の一つである。

○事業全体としては、子どもの生活実態を捉えつつ、生活習慣向上モデルプランを開発し、学校という場を通して、保護者が学べる機会をつくり、子どもの生活習慣の向上につなげたい。

6. 課題に対する今後の改善策

○学校の負担を軽減するために、一つには政策推進課がこれまで実施してきた調査の一部を、今後、教育委員会が実施するアンケート調査の結果を活用すること、また、その他教育委員会各課が実施してきた調査の一部を補完できるようにすることが考えられる。さらに、調査内容を目的に照らして吟味し、できる限り質問数を減らすことも必要と考えている。

○子どもの生活実態を的確に捉えられる調査となるよう、平成23年度に受けた数回にわたる学識経験者からの助言をもとに調査内容を定めていく。

※学識経験者の評価

○本事業における各種アンケート調査の精選・集約化はきわめて望ましい措置である。特に学校負担軽減に大きな効果が予想される。同時に、選択と集中は全業務に対する基本理念としてあるべき考え方であり、集約化された事業に関してはより一層精緻に検討・策定され、その実施についても丁寧に図り、効果の測定等迅速に対応してほしい。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

○ご指摘のとおり、学校に対する各種調査の実施については、学校の多忙化を招き、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保しきれない状況を生み出すことに大きく影響している。学校における業務の選択と集中は、教員が子どもと向き合う時間の確保という観点からも重要であり、今後もその基本的な考えに立って事業を展開していきたいと考えている。

※備考(補足説明・用語解説など)

【補足説明】

○平成24年度以降の計画

・事業名 生活習慣向上推進事業【教育政策担当】

・概要 保護者を対象として、子どもの発達や子育ての在り方、学校生活等について、講演会などの学習の場を設定し、児童生徒の望ましい生活習慣の確立を目指します。そのために学習の場の設定に関するモデルプランを開発し、モデル校での実践を通して、その在り方や効果を検証します。

・行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	生活習慣向上モデルプランの開発	—	実施	⇒⇒⇒	—
	モデル校	—	実施	⇒⇒⇒	—

○計画上の位置付けを削除した取り組み

(1) 子どもの生活状況の分析について

子どもの生活習慣等の調査については来年度実施予定である「横須賀市教育振興基本計画」の見直しに向けた調査の中に盛り込んで行うこととする。本年度実施する調査との重複を避け、学校の多忙化の軽減につなげたい。なお、子どもの生活習慣等の調査は「子ども基本調査」として、「横須賀市教育振興基本計画」の改訂年度に合わせて実施し、横須賀の子ども像の実現状況の把握も含めて経年的に実施する。

(2) (仮称)生活習慣向上推進協議会について

当初、子ども調査の結果をもとに生活習慣向上に向けた啓発リーフレットの作成のため実施する予定であったが、平成22年度にリーフレットが作成され、すでに家庭に向けて配布されていることを受け、実施しないこととする。

(3) 啓発リーフレットについて

平成22年度に学校教育課で作成し、家庭に向けて配布しているので、新たに作成はしない。教育指導課も作成されたリーフレットを改訂し、再度家庭に配布する予定である。

No. 6	事業名	児童生徒健康・体力向上推進事業
-------	-----	-----------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 重点課題2:学力・体力の向上
掲載編	スポーツ編
関連目標	目標1:子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります
関連施策	施策(1):生活習慣の改善および健康・体力づくりの推進
担当課	スポーツ課

2. 事業の概要

市内全体の児童生徒の健康体力、運動習慣の状況について把握します。それぞれの調査結果を検証、対策について検討し、それぞれの調査結果や相関関係を児童生徒および保護者に提供します。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	開催	開催	開催	開催	開催
体力・運動能力調査	実施	実施	実施	実施	実施

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

学識経験者を交えた「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」を開催し、健康・体力向上に向けた方策について話し合った。また、4つの横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会担当部会を立ち上げ、健康・体力向上について検討した。検討した内容について横須賀市体力づくり実践研究発表大会で報告した。

○横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会(平成23年11月14日)

- ・平成23年度横須賀市体力運動能力テスト結果について
- ・4つの担当部会の取り組みについて

○第1回①担当部会(平成23年8月26日)

○第2回①担当部会2(平成23年10月27日)

- ・体力・運動能力調査結果の分析及び考察
- ・運動習慣等の調査結果の分析及び考察

○第1回②担当部会(平成23年8月26日)

- ・体力づくり指定校と運動部活動モデル校での取り組みについて

○第1回③担当部会(平成23年8月26日)

○第2回③担当部会(平成23年10月7日)

○第3回③担当部会(平成23年11月8日)

○第4回③担当部会(平成23年11月24日)

- ・生活習慣アンケートの作成と分析について

○第1回④担当部会(平成23年8月26日)

○第2回④担当部会(平成23年12月8日)

- ・市体力実践研究発表大会で取り組み内容の発表について

【効果】

小学校体育研究会、中学校保健体育研究会、学校保健研究会健康安全部会、中学校体育連盟各会で、体力テスト、運動能力テストの平成23年度の記録を示すと共に市内研究委託校での取り組みの実際、教師の児童生徒に対する意識調査について情報を発信することができた。

5. 課題

○各学校が研究指定校での実践や市内の体力運動能力の現状を受け止めて、体力向上や生活習慣改善のための取り組みを実践していけるような具体的な方策を提案していくことが必要である。

○具体的な方策を企画・実施するにあたっては、各学校の実態にあった方法を探り、短期・中期・長期など計画的に取り組む必要がある。

○方策によっては教育委員会の協力なしに学校だけでは実現し得ないこと、両者が連携することにより効果が上がることも考えられるので、横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会での意見を基に、教育委員会がリーダーシップを発揮して進めることができるよう努力していくことが必要である。

6. 課題に対する今後の改善策

○具体化するために、横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会及び各担当部会で、具体的な取り組みについて検討し、具体策を策定する。

○小学校体育研究会、中学校保健体育研究会、学校保健研究会健康安全部会、中学校体育連盟の協力を得ながら、体力向上、生活習慣改善に向けて協力を更に向上できるよう努めていく。

※学識経験者の評価

○横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会の4つの担当部会において、調査結果の分析、モデル校での活動の紹介、各校への情報の伝達等が始められ、24年度の体力・運動能力の向上に好影響が期待される。今後、推進委員会のみでなく他の関連する研究会や機関に対し、教育委員会がイニシアティブをとり、さらに推進することが重要であると考え。例えば、各学校の体育において、授業だけでなく休み時間や登下校時を利用した体力づくりを実施することにより、早起きなど規則正しい生活を習慣づけると共に、健康・体力の向上を図ることができると考える。また、授業においては、入学時から発育発達に即した運動の導入や、運動嫌いの児童生徒に運動の楽しさを知ってもらうため、ルールを簡素化したゲーム性のある授業を取り入れる等の工夫により、身体を動かすことに興味を持てるように心がけることが必要である。また、体力・運動能力調査においては、体力づくりや運動に対する児童生徒のモチベーションを高められるよう、その意義を理解させる必要がある。すなわち、単に記録を他者と競い合うのではなく、各自が前年度よりも記録が向上し、更なる目標に向けて意欲を高めると共に、苦手な体力要素の克服に向けて努力できることを目的とすることを意識づけながら指導に当たる必要があると考える。

○子どもたちの体力向上、生活習慣改善に向けた関係機関の協力は、今後もと継続発展させてほしい。同時に、学校教育活動の一環として行われている各種スポーツ、部活動、大会行事等を含めた広範な取り組みが、子どもたちの学業の充実や生活習慣の改善とどのようにバランスの取れたものとして機能しているか、よく点検し、全体としては精選・充実を図る方向で検討されることを期待する。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

○4月の体育科・保健体育科担当者会において、横須賀市の体力の向上に向けた取り組みを各校で実践してもらうよう依頼した。また、横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会子ども体力向上部会において、小学校体育研究会と中学校保健体育研究会の協力を得ながら、体力・運動能力テストを実施している学校のデータを集計している。体力向上に向けた取り組みについて調査し、情報を共有できるように取り組んでいる。

○生活習慣改善部会において、昨年度実施した教職員へのアンケートの結果を受けて、学級や授業で活用できる資料の要望があったことを受けて、資料の作成に取り組んでいる。

○運動習慣の定着部会では、研究モデル校での2年間の効果的な実践事例を横須賀市体力づくり実践研究発表大会において発表し、各校にも参考となる事例として発信できるよう取り組んでいる。現在、体力テストの結果と生活習慣との結果の関連について、神奈川県立保健福祉大学に分析を依頼している。

これらの結果から具体策を探り、提言していけるよう取り組んでいきたい。

※備考(補足説明・用語解説など)

No. 7	事業名	学校評価推進事業
-------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 重点課題4:学校の教育力向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(6):学校運営改善の充実
担当課	教育政策担当・教育指導課

2. 事業の概要

学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
学校評価に関する指導・助言	実施	実施	実施	実施	実施
学校評価アンケート調査集計業務委託	実施	実施	実施	実施	実施

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

○横須賀市立の各学校における学校評価の中心となる「自己評価」を行なう際に活用する「外部アンケート」調査の集計業務を、市として一括して業者へ委託した。また、各学校より「自己評価報告書」および「学校関係者評価報告書」の提出を受けて、設置者として各学校の教育活動の充実に向けた支援を行う。

(1)アンケート対象

横須賀市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・ろう学校・養護学校の園児・児童・生徒、保護者(約70,000人、75校園)

(2)アンケート内容

設問数は、園児・児童・生徒用、保護者用、ともに20設問以内とし、回答選択数は、5選択以内とする。また、アンケート項目の内容等については、学校の実態による。

【効果】

○学校評価の中心となる「自己評価」を行なう際に活用する「外部アンケート」調査の集計業務を業者委託することにより、学校評価を客観的に、また妥当性をもって分析することができる。

○学校が達成したいと考える重点目標の達成状況、取り組みの適切さなどを、客観的に評価することができ、日々の教育活動を見直し、改善を図っていくことができる。

○「外部アンケート」調査の集計作業に係る学校の負担を軽減することができる。

5. 課題

○学校が目指す目標の達成に向けた教育活動や学校運営の改善を図るために、各学校における組織的・継続的な取り組みが必要である。
○設置者として、各学校の教育活動や学校運営の状況を把握し、各学校の実態に応じた支援の充実を行う必要がある。

6. 課題に対する今後の改善策

○「総括教諭等学校運営推進者連絡会」などにおいて、学校評価における取り組みの周知や効果的に取り組んでいる学校の事例紹介などを行う。
○教育委員会において、各学校の「自己評価報告書」と「学校関係者評価報告書」の共有化を図るなど、多様な支援を行うことができる体制を整える。

※学識経験者の評価

○各学校の教育活動や学校運営の状況を把握し、各学校の実態に応じた支援の充実を図る上で、客観的情報を得ることは必要不可欠である。そのデータ作成を外部専門業者に委託し、客観性と公正さを確保することは重要である。
○各学校の「自己評価報告書」と「学校教職員評価報告書」の共有化を図り、多様な支援活動を行うための体制整備へつなげてほしい。同時に、学校教職員と保護者・地域住民の双方が、一定ルールのものに報告書内容を読み合い協議する場を通じて、必要とされる支援の内容、実施方法と時期等が検討できるとよい。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

＜教育政策担当＞
○学校が学校評価を一定の客観性と公正さをもって行うには、外部アンケート等を実施し、その結果を分析し、自己評価に反映する必要があると考えるが、そのデータ処理に時間を要し、分析や自己評価への反映が疎かになっては本末転倒である。できる限り、データ処理等には学校が労力を割かなくても、外部アンケートを有効に活用できるよう、今後も支援をしていきたい。また、「自己評価」「学校関係者評価」の結果が教育委員会の取り組みに反映されないのは、学校評価という仕組みの大切な機能を活用していないこととなるので、早急に各学校の「自己評価報告書」と「学校関係者評価報告書」の共有化を図るなど、多様な支援を行うことができる体制を整えていく。なお、教職員と保護者・地域住民の双方が、一定ルールのものに報告書内容を読み合い協議する場の設定については、さまざまな角度より研究していく。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「自己評価」

各学校の教職員が行う評価。

●「学校関係者評価」

保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。

No. 8	事業名	学力向上事業
-------	-----	--------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題2:学力・体力の向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
担当課	教育指導課・教育政策担当

2. 事業の概要

「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。
--

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
各学校が作成する「学力向上プラン」充実のための指導主事の派遣	実施	実施	実施	実施	実施
学力向上推進担当者会 (総括教諭等学校運営推進者連絡会)	開催	開催	開催	開催	開催
小学校高学年一部教科担任制モデル校	実施	実施	実施	実施	実施
小学校放課後学習ルーム・サポートティーチャー	—	派遣	派遣	派遣	派遣
家庭学習用データベースバンク	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実
横須賀市学力向上推進プロジェクト協議会	開催	開催	開催	開催	開催
横須賀市学習状況調査	実施	実施	実施	実施	実施

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

各学校の学力向上の取り組みを組織的かつ構造的に推進していけるよう「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、以下の取り組みを行った。

- 各学校による『学力向上プラン』の策定(平成23年4月～5月)
- 教育委員会(指導主事)による各学校の『学力向上プラン』の分析(平成23年6月)
- 教育委員会(指導主事)による各学校の『学力向上プラン』の実現に向けた指導助言(平成23年6月～平成24年3月)
- 学力向上推進担当者会の実施(平成23年4月、9月、平成24年1月、2月)
- 小学校高学年一部教科担任制モデル校への指導助言(平成23年4月～平成24年3月)
- 小学校放課後学習ルーム・サポートティーチャーの派遣および活用に関わる指導助言・平成23年度は31校に派遣(平成23年4月～平成24年3月)
- 家庭学習用データベースバンクについての検討(平成23年4月～平成24年3月)
- 横須賀市学力向上推進プロジェクト協議会の開催(平成23年7月、9月、11月、平成24年2月)
- 横須賀市学習状況調査の実施(平成24年1月)

業者委託をし、横須賀市が独自に作成した「横須賀市立小・中学校学習状況調査」を、横須賀市立の各学校において実施した。

(1) 調査対象 市立の小学校5年生、中学校2年生

(2) 調査内容

小学校4教科(国語、社会、算数、理科)、中学校5教科(国語、社会、数学、理科、外国語)に関する学習状況調査

【効果】

- 各学校は、「横須賀市学力向上推進プラン」に基づきながら、『学力向上プラン』を策定し、実践することで、学力向上の取り組みのPDCAサイクルが確立しつつある。教育委員会は、『学力向上プラン』および学習状況調査の結果を踏まえ、各学校の状況に応じた指導助言を行っている。
- 学力向上推進担当者会を通じて、横須賀市の事業・取り組みの趣旨理解および担当者の意識向上を図ることで、市全体の組織的な取り組みにつながっている。
- 小学校高学年一部教科担任制モデル校による研究により、その成果と課題が明らかになり、より効果的な取り組みにつなげていくことができている。
- 小学校放課後学習ルーム・サポートティーチャーについては、概ね趣旨に沿った活用がなされ、児童の学意欲の向上や基礎的な知識・技能の定着などの効果も表れている。
- 横須賀市学力向上推進プロジェクト協議会では、各委員から様々な視点の意見をいただき、取り組み・事業の充実を生かすことができている。
- 横須賀市学習状況調査を活用し、児童生徒の学力の状況を把握し、指導改善につなげていくとともに、横須賀市としての学力の状況についての分析・検証につながっている。
- 横須賀市の児童生徒の学習状況や成果を把握することができる。
- 調査結果を、各学校の指導方法の工夫・改善及び児童生徒の学習に役立てることができる。
- 横須賀市として、必要な施策の策定に資することができる。

5. 課題

- 各学校の取り組みの成果と課題が客観的に分析・検証できるようなシステムを確立していく必要がある。
- 学力向上の取り組みが、各学校の取り組みだけにとどまらず、家庭や地域とも連携できるように推進していく必要がある。
- これまで以上に、「確かな学力」の定着・育成が図れるような学校運営・授業作りを推進していく必要がある。
- 家庭学習用データベースバンクの開設については、趣旨・内容・時期・予算等あらゆる角度から検討をすすめる、充実したものにしていく必要がある。
- 学習状況調査の結果を分析し、学力向上の取り組みにつなげるためには、学校全体としての組織的な取り組みが必要である。

6. 課題に対する今後の改善策

○「横須賀市学習状況調査」や各学校の「学校評価」等を活用した分析・検証方法の提示や取り組みの指針となる目標等の設置を検討していく。

○「学力向上シンポジウム」を開催し、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取り組みの推進や就学時前教育機関への働きかけを行っていく。

○教育課程研究会、校内授業研究、学校訪問などの場を通して、学力向上のための学校運営のあり方や授業力向上に向けた指導助言を充実させていく。

○家庭学習用データベースバンクの開設については、学力向上推進プロジェクト協議会や学力向上推進担当者等から意見をもとに継続的に検討を進める。

○各学校の実態を把握し、学校の実態に応じた指導助言を行うとともに、効果的な取り組み等の情報発信をしていくことが必要である。

※学識経験者の評価

○各学校の取り組みの成果と課題が客観的に分析・検証できるようなシステムを確立していく場合、いわゆる数値化されたデータに基づく量的検討ばかりでなく、各学校の多様な状況をふまえた事例研究に基づく質的検討をあわせて行う必要があることに留意したい。学校全体の組織的な取り組みの改善も、要は学校を構成する子どもと教職員一人一人、あるいは各家庭の事情と各地域の特徴によって条件づけられる。そして、必ずしも数量的なデータでは把握しきれない繊細な文脈のなかこそ、教育活動の本質的な課題と改善の手がかりを見出すことが可能となるからである。量と質の重層的な検討を行うシステムが確立されることを期待する。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

＜教育指導課＞

○各学校の取り組みの成果と課題の分析には、量的検討と質的検討の両面から行っていく必要がある。量的検討に際しても、“序列化”や“競争”が根底にあるのではなく、あくまでも、各学校の取り組み状況や改善状況について客観的に分析していく必要がある。その際には、各学校における地域や家庭の実態を踏まえながら、指導助言を心がけていかなければならない。また、日常の授業や校内研究、研究委託における授業を通して、子どもたちの姿から取り組みの成果や課題を分析し、検証していくことは重要である。したがって、学力向上の検証システムの確立に際しては、「量的検討と質的検討」の両面からその方法を検討していきたい。

＜教育政策担当＞

○学習状況調査の結果はあくまでも、子どもの学力の一端を捉えるものであることを前提に、そのデータがもつ客観性に着眼点を置き、子どもの学力や学習状況を分析していきたい。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「指導主事」

教育委員会事務局に置かれる専門職員。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

●「教科担任制」

中学校で実施している、各教科の担当教師がその教科の授業を行う方式。小学校では学級担任が全教科を担当する「学級担任制」を原則としている。

●「小学校放課後学習ルーム・サポートティーチャー」

個別の学習指導や少人数での補習などを行う小学校教員免許を有する非常勤職員

●「横須賀市学習状況調査」

神奈川県が作成した「神奈川県公立小中学校学習状況調査」の問題を利用し、市立小中学校の児童(小5)生徒(中2)の学習状況を各校が把握するための調査。調査結果を各学校の指導の工夫改善に生かしている。

No. 9	事業名	小中一貫教育構築事業
-------	-----	------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題2:学力・体力の向上 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
掲載編	学校教育編
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(5):校種間連携の推進
担当課	教育政策担当・教育指導課

2. 事業の概要

義務教育9年間を見通し、児童生徒の発達段階や学びの系統性・連続性を重視した教育を行い、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するために、小中一貫教育の構築を図ります。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
小中一貫教育に係る研究	—	実施	実施	実施	実施
学校が編成するカリキュラムの基となる指導資料	—	作成	作成	作成	作成
小中一貫教育研究委託校	—	設置	設置	設置	設置
小学校高学年一部教科担任制モデル校	実施	実施	実施	実施	実施
フォーラム	—	—	—	実施	実施

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

○小中一貫教育に係る研究については、4中学校ブロックにおける研究委託校(小学校6校、中学校4校)による実践研究をもとに、先進地区の視察結果等も踏まえ、今後の横須賀市の小中一貫教育の在り方について研究を進めた。また、研究委託校の実践研究の内、3小学校には、合わせて高学年一部教科担任制の研究に取り組んでいただいた。

○小中一貫教育を進めるにあたり、義務教育9年間を一体と捉え、子どもの学びを発達段階に応じて、つないでいくことが重要と考え、まずは各教科における子どもの学びをつなぐための基本となる考え方や具体的な指導の在り方について研究し、その成果を指導資料としてまとめ発行した。この指導資料の作成に当たっては、「学びをつなぐ指導資料作成委員」を設置し、3名の学識経験者を交え、作成のための会議を3回実施した。また、具体的な作成作業はそのための研究員会を設置し、学校現場の先生方にご協力いただき、担当指導主事と共に行った。

【効果】

○研究委託校の実践を通して、小中学校の文化の違いを理解した上で、一体となってその地域の子どもを9年間かけて、育てていこうとする共通の意識の高揚が見られた。

○研究委託校では、実際の教育活動を通して、小中の子どもが交流することのよさや具体的に子どもの学びをつなぐための手立て等を見出していた。

○指導資料の作成を通して、横須賀市が目指す小中一貫教育の在り方の整理が進んだとともに、具体的に子どもの学びをつなぐための考え方や手立てが各教科で整理することができた。

5. 課題

○研究委託校の実践研究をもとに、横須賀市目指す小中一貫教育の在り方を、そのねらいや具体的な取り組みを含め、整理し、それをもとに学校や教職員の理解を図る必要がある。また、得られた課題をどう整理するかは、今後全市導入に向けて解決しなければならない大きな課題である。特に中学校ブロックをどのように編成するかは、とても複雑な学区編成となっている本市の現状を踏まえると大きな課題と言える。さらにいつ小中一貫教育を全小中学校で導入するのかなど、スケジュールも明確に打ち出す必要がある。

○现阶段では、学校レベルでの情報発信ではあるが、今後は保護者・市民、地域社会にもご理解いただかなければならないことであるので、学校への啓発とともに、市民に向けた啓発も課題である。

○指導資料は各教科編を作成し、発行したが、今後は道徳など教科外の開発も進める必要があるとともに、作成された指導資料が実際に学校において活用されるよう、教育委員会としての働きかけが必要と考える。

6. 課題に対する今後の改善策

○横須賀市が目指す小中一貫教育の在り方を構築するために、教育委員会内部では、検討指導主事会議や合同指導主事会議、関係課長会議等を活用するとともに、研究委託校の担当者連絡会、校長会等の機会を活用して意見聴取していく。また、研究委託校の研究成果の中間報告として、学校・教職員への啓発の場として小中一貫教育シンポジウムを開催し、そこでの学校現場からの意見も反映していく。

○学校への啓発については事務局が学校訪問して直接教職員に説明の機会を作るなどして、小中一貫教育の必要性とその効果を発信していく。

○指導資料の活用促進については、具体的な実践事例の開発を進め、教育研究所のイントラサイトを活用して、発信していくとともに、教育課程研究会等の場を活用して、教員に説明していく。

※学識経験者の評価

○小中一貫教育の真のねらいは、義務教育学校9年間の学習指導と生徒指導を中心とした一体的な改革を図る教育課程の実現とそれを可能にする教育環境・資源の整備と学校経営の改善にある。これまで進めてきた研究委託校の実践研究成果の検討はもとより、作成中の指導資料及び開発される実践事例、あるいは研究委託校をはじめとした先進地区の取組み等は、本来のねらいに照らしてどのように効果的であるかを丁寧に検討し、全市導入に向けて教職員の納得と協力を得るよう進めていただきたい。

○小中一貫教育の全市導入にあたっては、教育委員会が校長会と一体になって、ねらいに向けた教育活動の推進を支える人的物的資源の保障に努めていかなければならない。このためには、前後にある他の重点課題の事業を含めた諸施策の総合的な見直しを行い、選択と集中を徹底するかたちで事業を推進していくことが必要である。

○「複雑な学区編成」という貴市の現状をふまえるならば、その小中一貫教育のあり方は、学区の実情を柔軟に受けとめて多様なかたちで実施できるものとして具現化させていかなければならないであろう。あるいは「学区再編」ということを視野に入れるのか、この点は慎重に検討しておかなければならない。当然ながら、保護者・地域住民の納得と協力は必要不可欠であり、学校教職員関係者ばかりでなく、今後は早期のうちに保護者・地域住民への説明、意見聴取を行い、そこからの意見、要望等に応じたかたちで、最終的な実施時期の判断を行うべきであろう。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

＜教育政策担当＞

○研究委託校における実践研究の成果や課題をもとに、横須賀市における小中一貫教育の在り方を検討していくが、その際には小中一貫教育という手立てにより何をねらいとするのか、教育としての効果は何を期待するのか等、検証の観点をきちんと整理し、定性的にも、定量的にも検証していきたい。また、新たなものを導入することの学校の負担については常に念頭に置き、ご指摘のとおり選択・集中をキーワードに、校長会とも連携を取りながら進めていきたい。今後は必要に応じて、学識経験者、学校関係者、保護者などさまざまなお立場の方からの意見を反映できるよう、検討委員会などを設置することも視野に入れ進めていく。

＜教育指導課＞

○研究委託校の実践研究成果については、早い時期に研究発表として「成果と課題」を全市内小中学校に発信していくことが必要であると考え。その時に、学区の実情に合わせて「成果と課題」を共有していくことも重要であり、学区ごとの丁寧な検証が必要であると思う。

○作成中の指導資料については、現在進行形であるので、今後研究会での検討を重ねていきながらよりよい実践事例を全市に向けて発信していきたい。

○教育委員会と校長会とが一体となって人的物的資源の保障に努めることについては、長期的なヴィジョンをもって、一つ一つの事業を進めていく必要性を強く感じている。同時に、保護者・地域住民への説明を丁寧に行うことによって、納得と協力を得られるようにしていかなければならないと感じている。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「小中一貫教育」

小学校と中学校との間で、児童生徒の実態や指導の在り方などについての相互理解のもと、学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や児童生徒指導が展開できるようにする教育。

●「教科担任制」

中学校で実施している、各教科の担当教師がその教科の授業を行う方式。小学校では学級担任が全教科を担当する「学級担任制」を原則としている。

●「研究会」

教育委員会が委託した研究課題について、横須賀の教育の実態把握や、学校教育に役立つ研究、資料の収集や作成、教材開発などを行う組織。市内小・中学校の教員と指導主事で構成されている。

●「指導主事」

教育委員会事務局に置かれる専門職員。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No. 10	事業名	支援教育推進事業
--------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
掲載編	学校教育編
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
担当課	支援教育課

2. 事業の概要

支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒のさまざまなニーズに総合的に対応することにより、日常の教育活動の充実を目指します。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
(仮称)横須賀市支援教育推進委員会	設置 準備	開催	開催	開催	開催
相談支援チーム連絡会議	開催	開催	開催	開催	開催
各種介助員	配置	配置	配置	配置	配置

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

○横須賀市支援教育推進委員会 4回

○提言作成のためのワーキングチーム 2回

支援教育推進委員会では、支援教育推進プランの策定に向けた諮問を受けて、本市の児童生徒の実態や不登校の状況等を踏まえ、支援教育推進に向けた提言(案)の答申を行った。横須賀市相談支援チーム連絡会議では、障害のある子ども、配慮を必要とする子どものライフステージに沿った支援のネットワークシステムや具体的な方策について研究をし、実施を行った。就学相談部会・授業支援部会・巡回相談部会・就労相談部会・調査研究部会の5部会に分かれ、多岐にわたる取り組みを行った。介助員については特別支援学級介助員34校分(68人)、教育支援臨時介助員28,000時間分、泊を伴う学校行事介助員等の配置を行った。市立学校で配置している介助員の数は、おおよそ300人である。

【効果】

○支援教育推進委員会では、各委員から専門的な意見をいただき、市の提言(案)としてまとめることができた。

相談支援チームの活動は、定着が見られ、各学校では、支援の継続や必要な支援の相談、わかりやすい授業の取り組みなどの支援教育体制が整備されてきたと言える。

また、配慮や支援の必要な児童生徒に介助員の配置を行うことで、安全に授業や行事参加ができるようになり、経験の拡大や学習の充実が図れた。

5. 課題

- 支援教育推進委員会では、今後2年間の中で、支援教育推進プランの策定を行う。学校体制を整備しながら、総合的に支援をしていく必要性が高い。
- 相談支援チームでは、学校の中への発信に力を入れ、市のシステムを学校内で周知し、浸透させる必要がある。就学前～卒業後までを考えると、他機関との連携をより強化し、支援の重層化をめざしていく。
- 介助員については、学校や保護者からの要望が強く、十分にこたえ切れていない課題がある。本人の教育的ニーズをきちんととらえながら、よりよい支援の充実と精選を行い、介助員の効果的な活用について今後検討していくとともに、時間や人数の充実も目指していきたい。
- 障害者基本法の改正に伴い、本人や保護者の意向を教育の中でも強く反映していかなければならない部分とのバランスも検討していく必要がある。

6. 課題に対する今後の改善策

- 支援教育推進委員会では、下部組織に作業部会を設置し、より専門的な視点を組み込んだプラン作りをめざしていく。
- 相談支援チームでは、市の研究委託校等との連携、相談機関の巡回相談等の内容別の取り組み等、学校のニーズにあわせて活動していくことに重点を置いていく。
- 介助員等の配置については、校内支援体制の構造化や教師の指導力の向上、授業のユニバーサルデザインの浸透、教育相談の充実に取り組み、支援の精選や必要な支援を配置することに努めていく。

※学識経験者の評価

- 今日における支援教育の必要性は高まる一方である。学校や保護者からの介助員増員等の要望も強く出されている状況のなか、ユニバーサル化に伴う学校の環境・設備の改善を含めて、人的物的支援の充実は欠かせない。
- 同時に、教職員の特別支援教育に関する最新の専門的知見の学習、共通理解の促進もきわめて重要なことである。近年、大学における教員養成段階では、特別支援教育に関する修学が徹底されつつあるが、一方で現職教諭の側に専門的知見や最新情報が不足気味である。また養成段階での情報だけでは、実践現場における現実的な支援対応に不十分であることは明らかである。研究と実践の両面にわたり絶えず更新される専門的知見、情報を定期的に学び、教職員が自らの教職生活全般にわたって身に付けていくことのできる体制整備にも努めてほしい。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

- 療育機関や乳幼児期の相談の充実に伴い、子どもの特性に対する診断や支援が早期から始まっている。保護者から学校への要望も多角的専門的なものを求められてきている。今後、人的な支援については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(SSW)など専門家の視点を取り入れながら、より教育活動が充実できるように学校支援体制の充実に取り組んでいく。
- 教員研修については、年次研修の中での位置づけは基本として捉えるが、研修枠を広げていくことは教員の多忙化とのバランスを考慮して検討していく必要がある。
- 各学校での支援教育の取り組みはケース会議等のみでなく、校内研修を含んで取り組む必要が高いため、今後は校内研修が充実できるように整備を行い、各学校の中で児童生徒の実態に応じた支援教育について見識を深めていく取り組みを進めていきたい。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「支援教育」

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることによって、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

●「不登校」

何らかの心理的・情緒的・身体的・社会的要因や背景によって登校しない、または、登校できない状況が年間30日を超えた場合を不登校として扱っている。

●「介助員」

学校で教育活動に支障を来す事態が生じたときに、教育活動の一層の充実を図るために配置する非常勤職員および臨時職員。主な役割として、児童生徒の身辺処理の介助、校内・校外活動の介助、危険防止のための安全確保などの業務を、校長の指示に従い、行う。

●「スクールカウンセラー」

教育機関において心理相談業務に従事する心理職の専門家。

●「スクールソーシャルワーカー」

不登校や親からの虐待などの問題を抱える子どもに対し、家庭や福祉機関に働きかけて解決に努める社会福祉士などの資格を持った非常勤職員。

No. 11	事業名	不登校対策事業
--------	-----	---------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
掲載編	学校教育編
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
担当課	支援教育課

2. 事業の概要

不登校の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NP Oなどと連携を図った活動を展開します。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
ふれあい相談員	全小学校 に配置	全小学校 に配置	全小学校 に配置	全小学校 に配置	全小学校 に配置
訪問相談員	全中学校 に配置	全中学校 に配置	全中学校 に配置	全中学校 に配置	全中学校 に配置
学校・フリースクール等連携協議会	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催
ハートフルフォーラム 進路情報説明会・不登校相談会	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催
問題行動等未然防止推進協議会	年2回 開催	年2回 開催	年0回 開催	年2回 開催	年2回 開催
相談教室	5教室 運営	5教室 運営	5教室 運営	6教室 運営	6教室 運営
スクールソーシャルワーカー	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣

(計画と実績が異なる場合の理由)

平成22年度までは県委託事業である問題行動等未然防止推進事業において、抽出校3校でQ-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、問題行動等未然防止推進協議会を開催するなかで不登校対策を進めた。しかし同事業は23年度は廃止され、同様に県委託事業である登校支援トータルサポート事業が始まったため、同協議会は開催しなかった。今後は不登校対策・Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を含めた総合的な支援教育の方向性を支援教育推進委員会で検討する。

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容と効果】

- ふれあい相談員、訪問相談員の全校配置により、学校内の教育相談体制が充実するとともに、不登校児童生徒の学校内での居場所づくりが進んだ。
- 相談教室5教室を教育委員会が直接所管することにより、活動内容の標準化が図れ、学校との連携による有効な登校支援が進められた。
- スクールソーシャルワーカーの配置により、他機関連携が必要な重篤なケースに対し、福祉的なスキル・ノウハウを生かした対応が可能となり、サポートチーム会議の開催等、機能的な支援体制を構築できた。
- これらの事業取り組みによって、平成23年度の不登校出現率は小学校0.45%、中学校4.56%と何れも前年度よりも減少した。この数値は小学校については過去6年で、また中学校については過去10年で、最も低いものとなった。
- 問題行動等未然防止推進協議会については、平成22年度まで県の補助より、問題行動等未然防止推進の検討を行ってきたが、平成23年度から県が補助を廃止したため、同協議会から支援教育推進委員会に業務を移管して検討を行ったため、23年度実績としては開催していない形となっている。また、平成24年度以降についても、同委員会において問題行動等未然防止推進の検討を継続していく予定である。

5. 課題

- 依然として、国・県と比較すると、出現率は高い状態にあり、継続して事業を遂行する必要がある。また、事後対応だけでなく、不登校の未然防止・早期対応の重要性についてさらに強く発信していく必要がある。

6. 課題に対する今後の改善策

- 支援教育推進委員会において検討されている、不登校対策を含めた総合的な支援教育の方向性を事業施策として生かすことにより、不登校の未然防止、出現率の更なる減少につながる。

※学識経験者の評価

- 各種相談員、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣の充実が、効果的な結果を生み出した点は評価できる。全国的な水準と比べた場合の課題をさらに改善していくためにも、こうした取り組みを今後も継続させ、一層の充実を図ってほしい。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

- 一定の改善は見られたものの、依然として国・県と比較して出現率が高い実態を踏まえ、今後は従来の事業を遅滞なく継続するとともに、「スクールカウンセラーの小学校配置」「いじめ電話相談の開設」等、より一層、未然防止・早期解決に向けた新たな取り組みを計画し、実施していく。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「不登校」

何らかの心理的・情緒的・身体的・社会的要因や背景によって登校しない、または、登校できない状況が年間30日を超えた場合を不登校として扱っている。

●「NPO」

政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。

●「ふれあい相談員・訪問相談員」

いじめや不登校といった問題を未然に防ぐことや、早期発見、早期対応を行うために、校長や教職員と連携して相談や助言を行う者。横須賀市では、小学校(ふれあい相談員)、中学校(訪問相談員)に配置している。

●「フリースクール」

民間の団体が運営する学校教育制度の外にある教育機関。不登校の子どもたちが多く通っている。子どもの自由・自主性・個人差などに配慮し、各機関独自の活動を行う。

●「相談教室」

学校の敷地内や敷地外に設置している不登校の児童生徒が通室する機関。学校・学級復帰を目標に、個別学習と小集団活動を組み合わせたプログラムを実施している。

●「スクールソーシャルワーカー」

不登校や親からの虐待などの問題を抱える子どもに対し、家庭や福祉期間に働きかけて解決に努める社会福祉士などの資格を持った非常勤職員。

No. 12	事業名	人材育成推進支援
--------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題4:学校の教育力の向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(8):学校における校内研究・研修への支援の充実
担当課	教育研究所

2. 事業の概要

各学校の児童生徒の実態に応じた授業づくりなどをテーマとし、要請に応じて訪問研修を行うなど、校内研究の円滑な運営を支援しながら人材育成を行います。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
訪問研修	実施	実施	実施	実施	実施

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容と効果】

○小学校5校、中学校3校の計8校に、延べ52回の訪問研修を実施した。学校の実態や要請に応じ、研究授業の協議においてファシリテーションを行い、校内研修を通じた人材育成を促進し、職員の協働性を高めることができた。また、学校長や拠点校指導員の要請を受け、初任者のサポート研修を延べ30回実施し、学級経営や授業づくりの支援研修を行った。

5. 課題

- 指導主事の減員により、学校の要請に対して対応できる学校数や派遣回数に限度がある。
- 校内のOJTを促進し、人材育成を図るためには、指導主事が支援するだけでなく、学校が主体的に人材育成に取り組む体制や協働体制を構築していく必要がある。
- 教育指導課学校担当の指導主事や支援教育課の学校支援員等、他課との連携が必要である。

6. 課題に対する今後の改善策

○少ない訪問回数で学校が主体性をもって人材育成を図れるように、訪問研修による支援を通し、研究推進や校内研修の中心となる教員の育成に力を入れる。また、他課との連携を密にし、情報交換や役割分担をしながら、効率的に学校の実態や要請に即した支援ができるようにする。

※学識経験者の評価

○今日あらためて教員自身が「学び続ける存在」であることを求められている。限られた人員のなかで指導主事が各学校において研修のリードを行うことは限界があるのは当然である。そのためにもOJTの推進は不可欠であるが、一方で学校によってはOJT自体が形骸化していたり、その有効活用が進んでいない実態がある。

○今後は校内研修の中核を担う推進者としての中堅教諭(ミドルリーダー)の養成を組織的計画的に進めるとともに、指導主事自身のファシリテーター、あるいはメンターとしての力量形成に関する研修機会を設ける必要もある。

○最終的には、初任者研修以降の教職生活全般にわたる教員の研修体系の見直しとその効果的な実施方法について、教育委員会と各学校が連携して総合的に再検討し、「学び続ける存在」としての教員への継続的かつ系統的な支援の充実を図る必要がある。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

○本市では、初任者研修以降、独自に教職1年経験者、教職5年経験者、教職20年経験者の研修講座を設け、年4回の校外研修に加え、校内でペアあるいはグループを組み、OJTによる5回の校内研修を実施している。

○中堅教諭(ミドルリーダー)の養成について、平成24年度より、法定研修である10年経験者研修の中でファシリテーションとコーチングの研修を実施し、初任者の代表による提案授業の協議に教職10年経験者を参加させ、校内での人材育成のスキルを高めるようにした。

○初任者研修及び各経験者研修では、教職員課指導主事による教育公務員としての自覚を高める研修を行うとともに、「自己分析ハンドブック」を配布し、主体的に教員としての基本的な資質向上にも取り組むことができるようにした。

○研修体系も、管理職や総括教諭等学校運営推進者を対象とした、学校マネジメント等の「学校づくり研修講座」やスクールコンプライアンス等の「教育課題研修講座」、経験の少ない教員を対象とした、授業力向上や学級経営等の「スキルアップ研修講座」、また、それぞれのライフステージに応じた「コミュニケーション研修講座」のように、校内でのOJTの促進に役立つように構築している。

○今後は、指導主事を対象とした研修を充実し、スキルを向上させるとともに、啓発のためのリーフレットの作成や好事例の情報発信等、教育委員会各課、各学校と連携をとりながら、OJTによる人材育成の一層の推進を図っていきたいと考えている。

※備考(補足説明・用語解説など)

【用語解説】

●「ファシリテーション」

校内研修等の場で、発言を促したり、流れを整理したりする行為で介入し、合意形成や相互理解を支援することにより、組織や参加者の意識向上を図り、協働を促進させる手法・技術。

●「OJT(On-the-Job Training)」

具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを修得させること。

●「指導主事」

教育委員会事務局に置かれる専門職員。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No. 13	事業名	子どもと向き合う環境づくりに向けての総合的な支援策の検討
--------	-----	------------------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題4:学校の教育力向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(9):教員が子どもと向き合う環境づくりの推進
担当課	教育政策担当

2. 事業の概要

学習指導など、子どもに直接関わる指導の時間を確保するために、事務的な業務の効率化を図る手立てを講ずるなど、学校と教育委員会が一体となって取り組むための方策について検討し、教員が子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。

3. 行動計画

項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
子どもと向き合う環境づくりを検討するための組織	検討	設置	設置	—	—
子どもと向き合う環境づくり	—	検討	検討	試行・ 検証	試行・ 検証

4. 実施内容(実績)および効果

【実施内容】

学識経験者を交えた「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」を立ち上げるとともに、教員だけでなく、事務職員などの4つの分科会を設置して、環境づくりに向けた方策について検討し、提言としてまとめた。

- 第1回検討委員会(平成23年7月5日)
 - ・教員が子どもと向き合う環境づくりに向けた検討について
 - ・多忙化に係る学校の実態及びその原因・背景について・各分科会における検討事項について
- 第1回分科会(平成23年8月)
- 第2回分科会(平成23年10月)
 - ・多忙化に係る学校の実態及びその原因・背景について
 - ・教員が子どもと向き合う環境づくりのための方策の検討の視点について
- 第2回検討委員会(平成23年11月4日)
 - ・第1、2回各分科会における意見概要の報告について
 - ・教員が子どもと向き合う環境づくりに向けた方策について
 - ・第3回分科会における検討事項について
- 第3回分科会(平成23年12月)
 - ・子どもと向き合う環境づくりの提言の作成に向けた事務局案の案について
- 第3回検討委員会(平成24年1月17日)
 - ・第3回各分科会における意見概要の報告について
 - ・子どもと向き合う環境づくりの提言の作成に向けた事務局案について
- 第4回検討委員会(平成24年2月7日)
 - ・提言の素案について

【効果】

教員が子どもと向き合う環境づくりに向け、その方策の方向性が見出せたとともに、検討過程を通して得られた具体的な方策については、年度の途中であっても担当課において実際に取り組むことができた。(教員対象の研修・出張の削減など)

5. 課題

○提言の中で示した方策は、教員が子どもと向き合う環境づくりの方向性を示すものであり、実現するにはより方策を具体化し、計画的に進める必要がある。

○具体的な方策を企画・実施するにあたっては、教職員の負担、学校種の実態や規模の違い、緊急性等を勘案し、取り組みの優先順位を付けて、短期・中期・長期など計画的に取り組む必要がある。

○方策によっては教育委員会の協力なしに学校だけでは実現し得ないこと、両者が連携することにより効果が上がることも考えられるので、平成24年度以降における「子どもと向き合う環境づくり」については、教育委員会がリーダーシップを発揮して進めることが必要である。

○取り組みを実行して行く際、その進捗状況を定期的に把握し、成果と課題を踏まえ、場合によっては改善を図ることが求められる。そのため、進行管理を行う責任の所在や時期、手順等について明確にする必要がある。

6. 課題に対する今後の改善策

○提言の方策を具体化するために、「校内マネジメントモデル推進委員会」及び「学校事務業務改善推進委員会」を設置して、校長・教頭など、学校の教職員も委員として位置付けて、具体的な取り組みや学校運営の改善に資する仕組みやルールについて検討し、具体策を策定する。

○教育委員会各課に対して提言の方策の方向性を割り当て、進行管理を行う責任の所在や時期、手順等について明確になるようにした。

※学識経験者の評価

○教職員の「多忙化」が言われて久しい。この間学校マネジメントの必要性も強調されてきていた。このたび検討委員会が提言(素案)をまとめ、今後着実にその内容を実施していくことで課題解決に効果をあげていくことに期待したい。また、その実行度を高めていくためにも、校長・教頭・教務主任等の定期的な具体的改善事例の報告・交流の機会を設定していくことが必要である。予定されている「校内マネジメントモデル推進委員会」及び「学校事務業務改善推進委員会」の設置が、全学校を含めて、そうした機能を発揮する場となしてほしい。

○具体的方策として、研修や出張の削減があがっているが、ここで慎重に検討されなければならないのは、各学校あるいは教員個人における研修の主体性や自律性までが後退しないような配慮はなされるべきである。「学び続ける存在」としての教師像と矛盾する結果が生まれぬよう、むしろこうした教師像が強化される方向で、時間等の保障がなされるように期待する。

※学識経験者の評価に対する今後の方向性

○「校内マネジメントモデル推進委員会」及び「学校事務業務改善推進委員会」における具体的な方策がより実効性の高いものになるよう、2つの委員会を運営していきたい。また、ここでの検討結果が学校で生きて働くよう、教職員の理解・協力が図れるようにしていく。なお、研修については、教育研究所が横須賀市の教職員に対する研修体系を整理し、研修のねらいを達成させることができるよう、その内容や回数を定めて実施することとなっているので、単に量的な削減を目指すものにならないようにしていく。

※備考(補足説明・用語解説など)

◆ 目標・施策に基づく関連事業

○ 点検・評価報告書の見方（関連事業）

- 2-1 目標・施策に基づく関連事業（学校教育編）
- 2-2 目標・施策に基づく関連事業（社会教育編）
- 2-3 目標・施策に基づく関連事業（スポーツ編）

○点検・評価報告書の見方(関連事業)

教育振興基本計画は全体を学校教育編・社会教育編・スポーツ編と3編に分かれており、各編ごとに区切って関連する事業すべてを点検・評価の対象としています。

2-1 目標・施策に基づく関連事業(学校教育編)

学校教育編の目標・施策に基づく関連事業について各事業の行動計画に対する実績を測ります。

各編ごとに、最初の実施計画期間である3年間(平成23年度～平成25年度)の目標を定めています。

目標1:子どもの学びを豊かにします

各目標の実現に向けての施策ごとに関連する事業を並べています。

施策(2):支援教育の充実

事業名と担当課を記載しています。「〇〇事業」という表記の他に「〇〇の推進」や「〇〇の検討」などの表記をしている場合もあります。また、重点課題に対応する事業については、※にその旨を記載しています。

【関連事業】

事業名	不登校対策事業 (注10) 【支援教育課】 ※重点課題に対応する事業					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	ふれあい相談員(注11)	全小学校 に配置	全小学校 に配置	全小学校 に配置	全小学校 に配置	全小学校 に配置
	訪問相談員(注11)	全中学校 に配置	全中学校 に配置	全中学校 に配置	全中学校 に配置	全中学校 に配置
	学校・フリースクール(注12)等 連携協議会	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催
	ハートフルフォーラム 進路情報説明会・不登校相談会	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催
	問題行動等未然防止推進協議会	年2回 開催	年2回 開催	年0回 開催	年2回 開催	年2回 開催
	相談教室(注13)	5教室 運営	5教室 運営	5教室 運営	6教室 運営	6教室 運営
	スクールソーシャルワーカー(注14)	派遣	派遣	派遣		派遣

(注)については、用語解説をしています。
P125からの用語解説をご参照ください。

平成23年度計画に対しての、平成23年度の実績を記入しています。(実績と計画とが異なる場合は、下記の枠にその理由を記載しています。)

(計画と実績が異なる場合の理由)

平成22年度までは県委託事業である問題行動等未然防止推進事業において、抽出校3校でQ-Uを実施し、問題行動等未然防止推進協議会を開催するなかで不登校対策を進めた。しかし同事業は23年度は廃止され、同様に県委託事業である登校支援トータルサポート事業が始まったため、同協議会は開催しなかった。今後は不登校対策・Q-Uを含めた総合的な支援教育の方向性を支援教育推進委員会で検討する。

関連事業に関して外部の学識経験者からいただいたご意見です。事業に対してのご意見や施策に対してのご意見、目標に対してのご意見と幅広くご意見をいただいています。下の枠内には、ご意見に対する、担当各課の今後の方向性を記載しています。

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

今後(仮称)横須賀市支援教育推進委員会で関連事業をどのように有機的統一的に整理し、充実させて実施していくかが課題であろう。特に専門家・チームの配置や派遣等の人的資源の充実とともに、もっとも基本となる取組みは、教職員一人一人の意識改革と支援に関する教育方法の研修である。

【ご意見に対しての今後の方向性】

支援教育推進委員会では、「支援教育推進プラン」をこれまでの取り組みと新しい取り組みを各事業と結び付けながら、前期4年・後期4年の8年間の計画として策定を行う予定である。その中で、これまでの取り組みを整理し、さまざまな意見を取り入れながら、より充実させるよう検討していく。また教科指導における支援教育の視点をより深められる取り組みを推進していく。

2-1 目標・施策に基づく関連事業（学校教育編） における事業・行動計画実施状況

目標・施策に基づく関連事業（学校教育編）と、その事業を実施するための行動計画について、平成23年度の実施状況は以下の通りです。

（学校教育編）

	総数	23年度において計画どおり実施した数
関連事業	64	61
行動計画	138	135

2-1 目標・施策に基づく関連事業(学校教育編)

学校教育編の目標・施策に基づく関連事業について各事業の行動計画に対する実績を測ります。

目標1:子どもの学びを豊かにします

施策(1):教育活動の充実

【関連事業】

事業名	学力向上事業【教育指導課】【教育政策担当】※重点課題に対応する事業					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	各学校が作成する「学力向上プラン」充実のための指導主事(注1)の派遣	実施	実施	実施	実施	実施
	学力向上推進担当者会 (総括教諭等学校運営推進者連絡会)	開催	開催	開催	開催	開催
	小学校高学年一部教科担任制 (注2)モデル校	実施	実施	実施	実施	実施
	小学校放課後学習ルーム・ サポートティーチャー(注3)	—	派遣	派遣	派遣	派遣
	家庭学習用データベースバンク	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実
	横須賀市学力向上推進 プロジェクト協議会	開催	開催	開催	開催	開催
	横須賀市学習状況調査(注4)	実施	実施	実施	実施	実施

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

学力向上は国をあげての基本的教育課題であるため、各事業とも今後も十分な実施・開催・派遣・整備充実が図られなければならない。特に、小学校高学年一部教科担任制モデル校や小学校放課後学習ルーム・サポートティーチャーについては、子どもの学力形成に直接関わる事業のため、それらの効果を的確にとらえることに努めるとともに、今後も拡充して欲しい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

＜教育指導課＞

・学力向上については、全国における基本的課題であるという認識と同時に本市における最重要課題である。現在、教育委員会では、『学力向上推進プラン』を策定し、さまざまな事業を通じて、各学校の取り組みの推進を支援している。その中でも、小学校高学年一部教科担任制モデル校の推進や放課後学習ルーム・サポートティーチャーの配置については、本市の学力の課題を改善していくためには有効な手立てであると考えている。今後もさまざまな角度からの検証を行い、その効果を高めるとともに、各事業の拡充を目指していきたい。

＜教育政策担当＞

・小学校高学年一部教科担任制については、これまでのモデル校の実践を踏まえ、学力の面は市学習状況調査の結果を、学習意欲等については、子ども・教員へのアンケート調査の結果を1つのものさしとし、また、学校からの聞き取り調査も行いながら、その成果等について検証していく。また、教科担任制を一定の教科数を担保して行うには、人的な措置が必要であり、大きな予算がかかるものである。よって、その拡充にはいくつかのハードルがあり、検証の結果を踏まえ、その在り方を整理していく。

事業名	キャリア教育推進事業（注5）【教育指導課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	横須賀市キャリア教育推進協議会	開催	開催	開催	開催	開催
	よこすかキャリア教育推進事業事務局（横須賀商工会議所内）	設置	設置	設置	設置	設置
	キャリア教育担当者会（総括教諭等学校運営推進者連絡会）	開催	開催	開催	開催	開催

事業名	学校図書館活性化事業【教育指導課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	学校図書館活性化のための非常勤職員・臨時職員の派遣	実施	実施	実施	—	—

事業名	学校図書館機能の充実【教育指導課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	司書教諭研修講座	開催	開催	開催	開催	開催

【学校図書館活性化事業と学校図書館機能の充実に対して外部の方々からいただいたご意見】
 学校図書館の機能を充実させ、その利用効果をあげていくことは、思考・判断・表現を主軸とした問題解決的な学習による活用力の育成を中心とした今日の授業展開に欠かせないものとなってきている。自ら問いを持ち、調べ考え表現していく子ども一人一人の学習への支援をさらに充実させていくためにも、学校図書館関連事業の充実を期待する。

【ご意見に対しての今後の方向性】
 現在学校図書館には「読書センター」としての機能と「学習情報センター」としての機能が求められている。本市としては4年前から「学校図書館活性化事業」として学校図書館コーディネーターやサポーター等の人材を派遣し、各学校の司書教諭と連携して図書館の整備にあたっており、少しずつ成果を上げている。学校図書館は子どもたちの育ちを支える重要な拠点であり、あらゆる学校教育活動の中で今まで以上に学校図書館を活用することが必要である。子どもたちに読書の魅力や本を使って調べ、学ぶことを経験させるように、今後はすべての教諭に研修の機会や先進校の活動を紹介する等の取り組みを行っていきたいと考えている。

事業名		学校人権教育推進事業【教育指導課】				
行動計画	項目	22年度計画	23年度計画	23年度実績	24年度計画	25年度計画
	人権教育研修講座	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催
	人権教育指導者養成講座	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
	人権団体主催の研修会などへの参加	実施	実施	実施	実施	実施

事業名		道徳教育推進事業【教育指導課】				
行動計画	項目	22年度計画	23年度計画	23年度実績	24年度計画	25年度計画
	道徳教育連携推進講座	開催	開催	開催	開催	開催
	道徳教育担当者会 (総括教諭等学校運営推進者連絡会)	開催	開催	開催	開催	開催

【学校人権教育推進事業と道徳教育推進事業に対して外部の方々からいただいたご意見】
 いじめ・不登校、あるいは荒れなどに象徴されるような、子どもたちの人間関係や心理状態を覆う不安感や不満・反発心などは、教師をはじめ教育関係者の丁寧な見とりと迅速な対応が不可欠である。同時に、子ども一人一人の倫理観の形成や自律的態度の育成を支える人権教育及び道徳教育を充実させ継続的に取り組むことが今後も一層求められている。

【ご意見に対しての今後の方向性】
 様々な研修講座を開催し、教師の人権感覚の高揚及び道徳教育の充実を図っている。人権教育指導者養成講座や担当者研修を通して、児童・生徒がすべての人の人権を尊重する意識や行動力を高める人権教育の実践指導を積極的に進めている。また、人権教育についての理解を深め、日常の実践を通して、教師の人権感覚の高揚を図っている。「心の教育」の基盤となる道徳教育は、学校における全ての教育活動を通じて行われることになっている。そして道徳教育の「要」となっているのが年間35時間の「道徳の時間」である。各学校では児童生徒の実態や課題を把握した上で取り組みを進めているが、今後とも今以上に計画的に取り組む、児童生徒が豊かな心を育むことができるよう、道徳教育の推進に一層力を入れていく。

事業名	健康教育・食教育の推進【学校保健課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	教職員研修会	開催	開催	開催	開催	開催
	健康教育・食教育の家庭への 理解・啓発	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の推進【学校保健課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に 関する教室	全校 年1回 開催	全校 年1回 開催	全校 年1回 開催	全校 年1回 開催	全校 年1回 開催

【健康教育・食教育の推進と喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の推進に対して外部の方々からいただいたご意見】						
子どもの心と体の健康と安全の問題へ直接的に関わる事業として、これらの教育を推進する事業は欠かせないものとなっている。特に、後者の問題に関しては、地域・学校等の実情に応じて、さらに柔軟に実施回数を増やすなど、一層の充実が望まれる。						
【ご意見に対しての今後の方向性】						
社会状況の変化に伴い、メンタルヘルス、アレルギー疾患を抱える児童生徒への対応、朝食欠食など生活習慣、学校内外での事件や事故への予防対策など、学校保健、食育、学校安全には様々な課題が生じている。						
このような課題に対応するための体制作りと健康教育・食教育の啓発活動の充実はとても重要であると認識しているので、今後もより効果的な取り組みを推進していきたい。						

事業名	教育課程研究会の実施（注6）【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	幼稚園教育課程研究会	開催	開催	開催	開催	開催
	小学校教育課程研究会	開催	開催	開催	開催	開催
	中学校教育課程研究会	開催	開催	開催	開催	開催
	高等学校教育課程研究会	開催	開催	開催	開催	開催

事業名	幼児教育充実事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	子育て支援教室の開催・園の開放	拡充の 検討	拡充	拡充	拡充	拡充
	公開保育・研究発表	年2回 実施	年2回 実施	年2回 実施	年2回 実施	年2回 実施
	幼稚園教育実践リーフレット	—	作成・ 配布	作成・ 配布	作成・ 配布	作成・ 配布
	障害のある子どもの受け入れ	検討	検討	検討	実施	実施
	幼児教育振興プログラム(注7)	—	国の計画策定に合わせて検討する。 (時期未定)			
	幼稚園教育課程研究会を活用した 私立幼稚園、市立・私立保育所 との連携	実施	充実	充実	充実	充実

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

子育て支援を中核とした一連の事業は、保護者、地域住民のニーズも高く、それらの一層の充実が望まれる。同時に、これら就学前教育と小学校教育との接続・連携のあり方を検討する場を設けて、継続的に研究開発にあたる必要もある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

これまで横須賀市立幼稚園は、支援を必要としている子どもの入園を、積極的に進めている。また、小学校教育との連携を図るために、年間3～4回の給食を実施したり、幼稚園・保育園の教諭、保育士を含めた研修を実施している。さらに、就学前教育と小学校教育との接続・連携のあり方を検討すべく、「学びをつなぐ研究会(幼稚園/生活科)」を立ち上げ、接続期のカリキュラム等について研究を進めてきた。今後、研究成果をまとめ、広く市内に発信していきたいと考えている。また、子育て支援の事業をさらに充実させることを検討したいと考えている。

事業名	市立高等学校教育充実事業【教育政策担当】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	課題などの検討	—	実施	実施	実施	実施

事業名	教育施策調査研究事業【教育政策担当】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	各種調査・研究	—	実施	実施	実施	実施

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

各施策の効果を確かめ、的確な事業展開を図るうえで、調査研究に基づくデータの入手と分析は欠かせない作業である。今後もそれらの精度を高めていって欲しい。また、各種調査研究の精選、再構築を進めて、調査対象者を含めた負担の軽減や調査研究の効率化を促進させていく必要もある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

新たな施策等を策定したり、現行の施策の検証にあたっては、施策のねらいに照らして調査項目を適切に設定して実施していく。また、学校を対象とする調査については学校の負担を踏まえ、その軽減が図れるよう、努力する。

事業名	芸術鑑賞会の開催【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	オーケストラ鑑賞会(5年生)	開催	開催	開催	開催	開催
	ミュージカル鑑賞会(6年生)	開催	開催	開催	開催	開催
	美術作品鑑賞会(6年生)	開催	開催	開催	開催	開催

事業名	子どものための音楽会の開催【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	子どものための音楽会	開催	開催	開催	開催	開催

事業名	児童生徒研究推進事業【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	研究収録	発行	発行	発行	発行	発行

事業名	児童生徒指導行事事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	児童生徒書写作品展	開催	開催	開催	開催	開催
	小学生創意くふう展	開催	開催	開催	開催	開催
	中学校吹奏楽発表会	開催	開催	開催	開催	開催
	児童生徒造形作品展	開催	開催	開催	開催	開催
	中学生創造アイデアロボット コンテスト	開催	開催	開催	開催	開催
	中学校主張大会	開催	開催	開催	開催	開催
	中学校演劇発表会	開催	開催	開催	開催	開催
	読書感想画展	開催	開催	開催	開催	開催
	本を楽しもう展	開催	開催	開催	開催	開催
	読書感想文コンクール	実施	実施	実施	実施	実施
	読書感想画コンクール	実施	実施	実施	実施	実施
	学校文集	発行	発行	発行	発行	発行
	作詞・作曲入選集	発行	発行	発行	発行	発行
	読書感想文集	発行	発行	発行	発行	発行

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

各項目の事業が関係機関・団体との関係のなかで、継続的に行われているものと考えられる。それぞれに必要な事業であることは異論ないが、これらが各学校で重複して実施される場合、子どもと教師の日常的な教育活動にどのような影響があるか、慎重に検討する必要があるか。多様な対象を、各学校で柔軟に選択実行できるような工夫が望まれる。

【ご意見に対しての今後の方向性】

本事業は、市の教育方針に則り、横須賀の子どもの育成にとって必要だという視点から続けられているが、次の点から検討・改善をしていく。

- ①新教育課程の全面実施や教育振興基本計画に基づいた児童生徒育成の視点からの検討
- ②各学校に教育課程の編成権があることから、学校の教育計画に基づいた児童生徒育成の視点からの検討

そのために教育委員会として児童生徒行事全体を俯瞰し、各学校が選択して実行できることについても考えている。

事業名	文化部各種大会派遣事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	全国・関東大会参加に係る支援	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	中学校文化部指導者派遣事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	技術指導者	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣

事業名	高等学校文化部育成事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	技術指導者	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣

事業名	吹奏楽部活動奨励事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	楽器の修理・更新	実施	実施	実施	実施	実施
	実技研修会	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催

施策(2):支援教育の充実

【関連事業】

事業名	支援教育推進事業（注8）【支援教育課】※重点課題に対応する事業					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	(仮称)横須賀市支援教育推進委員会	設置準備	開催	開催	開催	開催
	相談支援チーム連絡会議	開催	開催	開催	開催	開催
	各種介助員(注9)	配置	配置	配置	配置	配置

事業名	不登校対策事業（注10）【支援教育課】※重点課題に対応する事業					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	ふれあい相談員(注11)	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置
	訪問相談員(注11)	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置
	学校・フリースクール(注12)等連携協議会	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
	ハートフルフォーラム 進路情報説明会・不登校相談会	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	問題行動等未然防止推進協議会	年2回開催	年2回開催	年0回開催	年2回開催	年2回開催
	相談教室(注13)	5教室運営	5教室運営	5教室運営	6教室運営	6教室運営
	スクールソーシャルワーカー(注14)	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣

(計画と実績が異なる場合の理由)

平成22年度までは県委託事業である問題行動等未然防止推進事業において、抽出校3校でQ-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、問題行動等未然防止推進協議会を開催するなかで不登校対策を進めた。しかし同事業は23年度は廃止され、同様に県委託事業である登校支援トータルサポート事業が始まったため、同協議会は開催しなかった。今後は不登校対策・Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を含めた総合的な支援教育の方向性を支援教育推進委員会で検討する。

事業名	日本語指導推進事業【支援教育課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	日本語指導員(注15)	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣
	国際教育コーディネーター (注16) (1名)	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣
	国際教室での翻訳・通訳	実施	実施	実施	実施	実施

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

今後(仮称)横須賀市支援教育推進委員会で関連事業をどのように有機的統一的に整理し、充実させて実施していくかが課題であろう。特に専門家・チームの配置や派遣等の人的資源の充実とともに、もっとも基本となる取り組みは、教職員一人一人の意識改革と支援に関する教育方法の研修である。

【ご意見に対しての今後の方向性】

支援教育推進委員会では、「支援教育推進プラン」をこれまでの取り組みと新しい取り組みを各事業と結び付けながら、前期4年・後期4年の8年間の計画として策定を行う予定である。その中で、これまでの取り組みを整理し、さまざまな意見を取り入れながら、より充実させるよう検討していく。また教科指導における支援教育の視点をより深められる取り組みを推進していく。

施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実

【関連事業】

事業名	国際コミュニケーション能力育成事業（注17）【教育指導課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	ALT(外国人英語教員配置の 中学校5校を除く)（注18）	配置	配置	配置	配置	配置

事業名	外国人英語教員活用事業【教育指導課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	FLT(各校1名)（注19）	中学校 5校に 配置	中学校 5校に 配置	中学校 5校に 配置	中学校 5校に 配置	中学校 5校に 配置

事業名	高等学校国際交流支援事業【教育指導課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	横須賀総合高校生徒 長期留学	実施	実施	実施	実施	実施
	エラノラ高校生徒 受け入れ	実施	実施	実施	実施	実施
	短期留学(隔年相互)	実施	実施	実施	実施	実施

施策(4):情報教育の推進

【関連事業】

事業名	情報活用能力の育成 (注20) 【教育研究所】【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	ICT(注21)の有効活用と情報活用能力の育成を意識した授業事例集	作成	充実	充実	充実	充実
	発達段階に応じた情報モラル(注22)の育成に関する授業事例集	作成	充実	充実	充実	充実
	情報活用能力の育成に関するカリキュラムのモデル	—	作成	作成	充実	充実
	情報活用能力育成のための指導・助言	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	教育情報化支援員の派遣 【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	教育情報化支援員(各校1名)	派遣	派遣	派遣	—	—

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

ICTの有効活用と情報活用能力や発達段階に応じた情報モラルの育成は、今後ますます必要不可欠とされていく。人的物的資源の充実を図ることは言うまでもないが、指導を受ける子どもたちの間に情報機器の利用環境をめぐる格差が広がっていると同時に、指導する側の教師の間にも活用能力等に関して大きな格差がある。近い将来電子教科書等による授業実施も必然化することを考慮すると、教育情報化支援員の各校1名程度の派遣では不十分であり、今後の教職期間の長い若手教員から漸次研修を充実させ、活用・指導能力の向上に努める環境を整備する必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

本市ではハード面の整備として全学校のPC教室に40台のPCを配備、普通教室においてもPC1台、2学級に1台の 프로젝タを配備し、利用環境による格差の縮小に努めている。

教員のICT活用能力の向上に関しては、ICT活用研修の際、事前アンケートにより把握した受講者個々の実情に応じて、研修の進行に配慮している。学校単位でも、訪問研修において各学校の実態に応じた内容の研修を実施している。教育情報ポータルサイトではICT活用授業実践例を充実していく。

経験年数の長い教員には豊かな授業計画技術があり、ICTスキルを含めた総合力の向上により、いわゆる「格差」の解消を進めていく。

施策(5):校種間連携の推進

【関連事業】

事業名	小中一貫教育構築事業【教育政策担当】【教育指導課】※重点課題に対応する事業					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	小中一貫教育(注23)に係る研究	—	実施	実施	実施	実施
	学校が編成するカリキュラムの 基となる指導資料	—	作成	作成	作成	作成
	小中一貫教育研究委託校	—	設置	設置	設置	設置
	小学校高学年一部教科担任制(注 2)モデル校	実施	実施	実施	実施	実施
	フォーラム	—	—	—	実施	実施

事業名	就学前教育と小学校教育の連携推進事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	合同研修会	年4回 開催	年4回 開催	年4回 開催	年4回 開催	年4回 開催
	小学校におけるスタート カリキュラム(注24)のモデル	検討	作成	作成	—	—
	就学前教育におけるアプローチ カリキュラム(注25)のモデル	検討	作成	作成	—	—

事業名	就学前児童学校給食体験事業【学校保健課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	給食体験	実施	実施	実施	実施	実施

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

文科省は8月に、小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例案を中教審の初等中等教育分科会教育課程部会に提示した。研究開発学校制度や教育課程特例校制度と違って、設置者が国の指定を待たずに独自の判断で教育課程の弾力化できる方向が出てきたわけで、一貫及び連携が今後さらに多様に展開される条件が整備されつつある。こうした環境の変化を考慮するならば、関連事業の一層の充実は不可欠であり、同時にそれらの実施内容の点検評価が課題となる。未だ全市展開等の本格実施前の段階であるため、ここでの点検評価とは、本格実施のための必要あるいは十分な条件整備がどのように進んでいるかなど、実施条件に係る課題を洗い出し、不足を補うために、早急に対策が図られるべきである。

【ご意見に対しての今後の方向性】

小中一貫教育については、その導入にあたって、さまざまな課題を解決する必要がある。現在実施している研究委託校の実践から捉えられる成果や課題をもとに、必要な条件整備について検討し、それに向けた対応をしている。

目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます

施策(6):学校運営改善の充実

【関連事業】

事業名	学校評価推進事業【教育政策担当】【教育指導課】※重点課題に対応する事業					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学校評価に関する指導・助言	実施	実施	実施	実施	実施
	学校評価アンケート調査集計 業務委託	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	指導力向上学級改善支援員派遣【支援教育課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	指導力向上学級改善支援員	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣

施策(7):教職員の研究・研修の充実

【関連事業】

事業名	新しい教職員研修体系の作成【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	新しい研修体系	作成	検証	検証	確定	実施

事業名	経験年数や職務に応じた研修の実施【教育研究所 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	研修体系に基づく研修	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	経験年数の少ない教員を対象にした研修の充実【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	研修体系に基づく研修	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	理科研修講座の開催【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	理科研修講座	開催	充実	充実	充実	充実

事業名	教員のICT活用研修の充実（注21）【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	集合研修	実施	実施	実施	実施	実施
	出前研修	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	選択研修の推進【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	選択研修	実施	充実	充実	充実	充実

事業名	「よこすか教師塾」の充実【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	よこすか教師未来塾	検討	開催	開催	開催	開催
	よこすか教師希望塾	検討	開催	開催	開催	開催

事業名	カリキュラムセンター機能の充実【教育研究所】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	教科ごとの図書資料の整備	実施	充実	充実	充実	充実
	教材教具・指導案の紹介	検討	実施	実施	実施	実施

事業名	研究会による教育課題研究の推進（注26）【教育政策担当】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	教育課題の解決に向けた研究会	実施	実施	実施	実施	実施
	研究会の在り方	—	検討	検討	検討	見直し

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

教職員の研修体系の検証を通して、どのような研修制度の整備・充実が必要か、明確になることが望まれる。初任者や10年経験者の研修をはじめ、その前後を含めた研修体系が整備されるとともに、実施していく条件・環境の充実も同時に整えていく必要があり、いわれるところの教職員の「多忙さ」の問題を含めた丁寧な検討を進めて欲しい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

＜教育研究所＞

・OJTによる人材育成の推進に重点を置いて調査研究を進め、研修体系や訪問研修の在り方を見直す。併せて教育委員会他課と連携し、研修講座を精選するとともに長期休業期間や土曜日を開催する研修講座の充実を図り、課業日の研修による教職員の負担をできるだけ軽減していく。

＜教育政策担当＞

・教職員の研修については、教育研究所が中心となって実施しているが、その一方で学校で行われるOJTの重要性にも着目しなければならないと考えている。このことについて教育委員会としてどのような学校支援ができるかを、今後も検討していく。

施策(8):学校における校内研究・研修への支援の充実

【関連事業】

事業名	校内研究・授業研究への指導・助言の充実【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	校内研究・授業研究での 指導・助言	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	研究委託事業【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学校および研究会(注27)への 研究の委託	実施	実施	実施	実施	実施
	指導主事(注1)の派遣	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	人材育成推進支援【教育研究所】※重点課題に対応する事業					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	訪問研修	実施	実施	実施	実施	実施

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

校内授業研究の充実、教職員の実践力及び子どもの学力向上の基盤を形成する必要不可欠な取り組みである。しかし、ともするとせつかくの取り組みがルーチンやマンネリに陥る危険性も秘めている場合があり、各学校での実施内容には慎重な検討を要する。なによりも子どもと教職員のニーズに応じたテーマ設定と校内の同僚性を促進させ、さらには人材育成に通じる校内授業研究の充実とその支援体制の拡充が望まれている。

【ご意見に対しての今後の方向性】

＜教育指導課＞

・学校のニーズに応じた研究活動を支援し、充実させることは、教職員に一番必要とされる、子どもたちへの指導力を高めることにつながるとともに、同僚性を高めるためにも大きな意義があると捉えている。今後も、子どもたちの学びの質を高めることを求める意欲と実践化を図ると同時に、教職員自身が互いに生涯学びあうような教育環境をつくれるよう努力する。

＜教育研究所＞

・校内授業研究の充実を図るために、教職員の主体性や協働性を高めるワークショップ型研究協議会の導入を推進する。学校のニーズに合わせ、研究推進者の指導・助言にあたり、研究協議会のファシリテーションに入ったり、訪問支援研修を実施していく。

施策(9):教員が子どもと向き合う環境づくりの推進

【関連事業】

事業名	校務支援システムの活用推進【教育研究所】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	校務支援システム(注28)	—	運用	運用	運用	運用
	教員の校務在宅接続システム(注29)の導入	—	検討	検討	検討	検討

事業名	学校運営支援事業【支援教育課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	校長および幼稚園長からの要請に基づく、担当弁護士(注30)との法律相談の場の設定	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	子どもと向き合う環境づくりに向けての総合的な支援策の検討 【教育政策担当】※重点課題に対応する事業					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	子どもと向き合う環境づくりを検討するための組織	検討	設置	設置	—	—
	子どもと向き合う環境づくり	—	検討	検討	試行・ 検証	試行・ 検証

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

「教員が子どもと向き合う環境」そのものの整備・充実こそが、学校教育を支援する際のすべての基盤である。IT化による業務の効率化が、ともすると教育実践現場のニーズとずれて結果として負担増を招いている部分がないか、慎重に検討を重ね、最終的に総合的な支援策の検討に繋げて欲しい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

＜教育研究所＞

・平成23年度に導入した校務支援システムの効果に関して、アンケート結果や指導主事が学校への訪問研修を実施した際に、帳票類の電子化に効果があるとの評価の声をいただくことがある。手書きから電子化へと大きな変革の中、教育現場のニーズに沿った支援を行うため、今後も研修の充実、指導主事による学校訪問など教職員へのサポートを実施し、同時に校務支援システムの改善に努めていく。

＜教育政策担当＞

・「教員が子どもと向き合う環境」を、いかに整備するかは喫緊の課題と捉えており、それに対する具体的な方策について、現在、「校内マネジメントモデル推進委員会」「学校事務業務改善推進委員会」を設置して、教職員等も交えながら、検討している。このことについては短期的に取り組めるものと、中・長期的に取り組まなければならないものとあるので、スケジュール感をもって進めていく。

目標3:学校・家庭・地域で連携して子どもを育みます

施策(10):開かれた学校づくりの充実

【関連事業】

事業名	「学校へ行こう週間」の実施【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
		学校へ行こう週間	実施	実施	実施	実施

事業名	「(仮称)教育委員会だより」の発行【教育政策担当】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
		(仮称)教育委員会だより	検討	発行	発行	発行

施策(11):家庭との連携による生活・学習習慣の確立

【関連事業】

事業名	生活習慣向上推進事業【教育政策担当】※重点課題に対応する事業					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	子どもの生活状況の分析	実施	実施	準備	実施	実施
	(仮称)生活習慣向上推進協議会	—	—	—	年3回 開催	—
	生活習慣向上に向けた 啓発リーフレット	—	—	—	配布	配布
(計画と実績が異なる場合の理由) 本事業で行う予定であった横須賀市の子どもの生活状況を把握するための調査と教育振興基本計画の改訂のために行うアンケート調査を別々に行うのではなく、一つの調査として平成24年度に実施し、その結果をそれぞれで活用することとした。そこで平成23年度はアンケート調査の内容等を学識経験者の指導を受け準備した。						

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

アンケート調査を別々に行うのではなく、一つの調査として実施することとしたことは、事業内容の選択と集中という観点からみて、的確な判断である。

【ご意見に対しての今後の方向性】

学校における業務の選択と集中をキーワードに、今後も精選された調査の実施を心がけていく。

施策(12):地域教育力の活用の充実

【関連事業】

事業名	学校いきいき事業【教育指導課】※重点課題に対応する事業					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	学校教育支援ボランティア(注31)の活用の支援	実施	実施	実施	実施	実施
	地域の教育力の活用の支援	実施	実施	実施	実施	実施
	小中連携の取り組み	実施	実施	実施	実施	実施
	学校評議員(注32)の活用の支援	実施	実施	実施	実施	実施

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

地域教育力を活用する関連事業が着実に実施されている。今後もさらに拡充し、継続した取り組みが望まれる。その際、関連事業が相互にどのような関連性をもって展開されるようになっているか、という観点からも点検していくとよいであろう。

【ご意見に対しての今後の方向性】

子どもたちが健やかに成長していけるよう、学校をはじめとする地域社会におけるさまざまな教育機能を活用するとともに、それらが関連性をもって事業を展開していくことが、地域全体の教育力を高めていくことにもつながっていくのだと考える。今後も、地域とともに子どもを育てる環境としてよりよいものとなるよう努めていく。

施策(13):放課後等児童対策の検討

【関連事業】

事業名	放課後等児童対策の検討【教育政策担当】【教育指導課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	放課後等児童対策	検討	検討	検討	検討	検討
	小学校放課後学習ルーム・ サポートティーチャー(注3)	—	派遣	派遣	派遣	派遣

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

児童の放課後支援等へのニーズは高いが、就学前に比べて十分なものとはなっていない。質量両面からの対策支援のあり方を早急に検討し、なんらかの形で実施段階に進める必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

＜教育政策担当＞

・現在、こども育成部が教育委員会と連携して進めている放課後児童健全育成事業(学童クラブ等)が、さらに進むよう、学校施設の活用などについて、こども育成部と協力して取り組んでいく。

＜教育指導課＞

・放課後学習ルーム・サポートティーチャーは、子どもたち一人一人に対するきめ細かな指導を行うことにより、基礎的、基本的な知識や技能の習得、学習意欲の向上、確かな学力を身につけるのに非常に効果的であると考えます。今後はより効果的な方策を工夫しながら、さらに事業を拡充していく。

目標4:教育環境を整備し、充実させます

施策(14):学校の適正規模・適正配置の推進

【関連事業】

事業名	学校再編推進事業【教育政策担当】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	地域別協議会による検討	実施	実施	未実施	実施	実施
	「適正規模及び適正配置に関する基本方針」の見直し(注33)	—	※国の制度改正に合わせて検討する。(時期未定)			
(計画と実績が異なる場合の理由) 第8回協議会后、具体的な方向性を導き出せていないため。						

事業名	学校統合推進事業【教育政策担当】	学校統合整備事業【学校管理課】				
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	統合推進連絡協議会	設置	設置	設置	設置	—
	学校施設の整備	検討	実施	実施	実施	—

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

学校再編・統合に関する事業は、地域住民の願いを丁寧に受けとめながら慎重に進めていかざるを得ないため、相当の時間が必要とされる場合が多い。特に、再編・統合後の姿を子ども・保護者・地域住民にとって魅力あるものとして明確に打ち出すことができるかどうか、今後も鋭意努力していただきたい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

学校再編推進事業における「地域別協議会による検討」について、これまで8回の協議会を開催しているが具体的な方向性を導き出せていないため、協議会の開催を延期している。また、国の制度改正に合わせて「適正規模及び適正配置に関する基本方針」の見直しを検討する予定だが、時期は未定である。今後も国や他都市の動向等を注視しながら、より良い教育環境を提供出来るように検討を継続していきたい。

施策(15):就学支援などの充実

【関連事業】

事業名	就学奨励扶助事業【支援教育課】【学校保健課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	就学援助費	支給	支給	支給	支給	支給

事業名	奨学金支給事業【支援教育課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	奨学金	支給	支給	支給	支給	支給

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

国と地方の経済状況がなかなか好転する兆しの見えないなか、就学支援などの充実を求める声は高まるばかりである。財政自体も厳しい状況下ではあるが、少しでも事業が拡充されるよう、鋭意努めていただきたい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

厳しい経済状況を反映して、就学奨励扶助及び奨学金の申請者は年々増加している。今後も、経済的理由により、児童生徒の教育の機会が損なわれないよう、就学支援の充実を図っていきたいと考えている。

施策(16):学校の安全・安心の推進

【関連事業】

事業名	施設整備・維持管理業務【学校管理課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	施設整備業務	実施	実施	実施	実施	実施
	維持管理業務	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	耐震補強工事関連事業(諏訪小学校建替)【学校管理課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	校舎および体育館建替工事	実施	実施	実施	—	—
	既存校舎解体工事	—	—	—	実施	—
	グラウンド整備等外構工事	—	—	—	実施	—

事業名	応急手当普及員資格者の全校配置【学校保健課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	応急手当普及員講習会(注34)	開催	開催	開催	開催	開催

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

防災教育の強化・徹底が大きな教育課題となっている。ハード面での補強・整備はもとより、学校の授業内容等にも反映させるソフト面での教育活動支援対策事業を具体的に展開していく必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

平成24年4月に防災教育の目標を策定するとともに、避難訓練を中心とした防災教育年間指導計画を学校ごとに立案し、防災教育について組織的な取り組みを図っている。今後もさらなる防災教育の充実のため、年間指導計画に教科等の内容も含めていくことを検討している。

施策(17):学校施設・設備の充実

【関連事業】

事業名	武道場建設事業【学校管理課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	武道場建設	実施	実施	実施	—	—

事業名	学校トイレ改修事業【学校管理課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学校トイレ改修	—	—	—	—	実施

事業名	学校空調設備整備事業【学校管理課】【総務課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	空調設備の整備	実施	実施	実施	—	—

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

猛暑が恒常化するなか、学校空調設備の整備率が100%を達成したことはなによりである。この後メンテナンスを含め、快適な学校づくりの維持に努めていただきたい。また、全国各地の学校を訪れていると、経験則ではあるが、トイレが整備され美観が保たれている学校に荒れた状況は少ない。今後もこうした児童生徒たちに身近な施設設備の改修を急ぐ必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

学校トイレの改修工事は、平成25年度から計画的に実施していく予定であるが、その他の施設整備等についても財政状況を勘案しながら実施していきたいと考えている。

施策(18):学校緑化の推進

【関連事業】

事業名	校庭の芝生化事業【学校管理課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	校庭の芝生化(モデル校)	実施・ 検証	実施・ 検証	実施・ 検証	実施・ 検証	実施・ 検証

2-2 目標・施策に基づく関連事業（社会教育編） における事業・行動計画実施状況

目標・施策に基づく関連事業（社会教育編）と、その事業を実施するための行動計画について、平成 23 年度の実施状況は以下の通りです。

（社会教育編）

	総数	23 年度において計画どおり実施した数
関連事業	49	45
行動計画	143	139

2-2 目標・施策に基づく関連事業(社会教育編)

社会教育編の目標・施策に基づく関連事業について各事業の行動計画に対する実績を測ります。

目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります

施策(1):多様な学習の機会の提供

【関連事業】

事業名	市民大学事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度計画	23年度計画	23年度実績	24年度計画	25年度計画
	市民大学講座(前期・後期・夏期)	開催	開催	開催	開催	開催
	子ども対象市民大学講座「ジュニアカレッジ」	開催	開催	開催	開催	開催
	地域の大学・研究機関などと連携した講座	開催	開催	開催	開催	開催
	コミュニティセンター(注35)出前市民大学講座	検討	一部センターで開催	一部センターで開催	一部センターで開催	一部センターで開催
	課題対応、地域理解、職業能力向上、一般教養などの講座	開催	開催	開催	開催	開催

事業名	生涯学習の啓発事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度計画	23年度計画	23年度実績	24年度計画	25年度計画
	生涯学習の意義や社会教育に関するホームページでの啓発	—	検討	検討	検討	実施
	ウェルシティ祭・講演会などのイベントにおける生涯学習の啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	生涯学習の啓発を行うポスターなど	—	検討・作成	検討・作成	作成	作成
	生涯学習に関する市民アンケート調査	—	検討	検討	検討	検討

事業名	学習機会の提供事業【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	自己の充実や生活向上を図るための学習機会	提供	提供	提供	提供	提供
	人づくり・まちづくりに関する学習機会	検討 提供	検討 提供	検討 提供	検討 提供	検討 提供
	地域課題対応など社会の要請に基づく学習機会	提供	提供	提供	提供	提供

事業名	高齢者や青少年など各世代に対応した事業の提供【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	青少年の体験活動・ボランティア活動などの青少年対象事業	実施	実施	実施	実施	実施
	乳幼児の保護者などを対象とする講座	開催	開催	開催	開催	開催
	高齢期の準備に対応する講座	開催	開催	開催	開催	開催
	高齢者を対象とする講座	開催	開催	開催	開催	開催
	異世代間のコミュニケーションを図るための講座	開催	開催	開催	開催	開催

事業名	学習機会提供機関支援事業【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	関係部局が実施する講座の支援・連携	—	検討	検討	実施	実施
	民間教育機関・団体などが実施する社会教育講座の支援・連携	—	検討	検討	実施	実施

事業名	学習サークル支援事業【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学習機会提供後のサークル組織化	推進	推進	推進	推進	推進
	サークルの育成	実施	実施	実施	実施	実施
	サークルの連絡協議会の活動支援	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	講座などのコーディネート事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	講座・講演会などのコーディネート	—	検討	検討	実施	実施

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

市民に生涯学習に資する機会を提供することは重要な事業である。ただし、各人の興味・関心は多様に広がり、それぞれへきめ細かな対応を図ることには自ずと限界がある。今後はNPO(注36)等各種団体及びサークルなどとの連携を図り、一層多様で柔軟な事業展開を工夫していくことが望まれる。

【ご意見に対しての今後の方向性】

生涯学習課をはじめ、市の各課、各施設では、市民向けに多様な講座を実施しているが、生涯学習センターでは、NPO(注36)法人等と協力したパソコン講座や、講座を企画運営するボランティアによる講座など、市民団体等と連携した学習機会の提供にも努めている。また、コミュニティセンター(注35)では、地域団体と協力した地域活性化に向けた事業やサークルによる講座の開設がすでに実施されている。今後は、さらに、現代的課題等の解決に向けた学習機会を提供するため、NPO法人等との連携も検討していく。

なお、行政機関と各種団体等との連携にも限界があるので、民間の学習機会の情報提供拡大やサークルや市民講師自身が、主体的に地域のために学習機会を提供できるようにスキルアップを図る事業(ABCプランほか)についても充実を図りたいと考えている。

施策(2):「人権教育・啓発」の推進

【関連事業】

事業名	人権教育啓発事業【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	人権を考える講演会	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催
	同和問題を考える講演会	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催
	子どもと人権講座	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催
	暮らしの中の人権を考える講座	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催
	歴史からみる人権講座	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催	年3回 開催
	人権セミナー	年5回 開催	年5回 開催	年5回 開催	年5回 開催	年5回 開催
	人権団体主催の研修会などへの 参加	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	人権学習推進事業【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	人権学習の出前教室	開催	開催	開催	開催	開催

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

普遍的なテーマである。今後も持続的に取り組むとともに、特に若年齢層の参加と啓発活動を充実させていく方向で検討をしていく必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

今後は、横須賀市人権施策推進指針であげられている「解決すべき人権課題」などに関連したテーマや、社会で問題となっている事象の中で人権に関わるものを取り上げるなど、市民が問題意識を感じやすい内容の講座等を開催していく。

また、テーマが庁内の他部課の事業と関係するものについては、講座の開催のお知らせを重点的に行うなど、学びたい人達に情報が届きやすいように周知に努めていく。若年齢層への人権啓発事業を企画する際は、青少年担当部課との協力や市内の大学、商工会議所、青年会議所等への広報なども必要である。

施策(3):学習の場の提供

【関連事業】

事業名	学校施設の開放事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	和室などの施設の開放(6校)	実施	実施	実施	実施	実施
	学校図書館の開放(8校)	実施	実施	7校で 実施	実施	実施
	養護学校施設の開放(1校)	実施	実施	実施	実施	実施
(計画と実績が異なる場合の理由) 開放管理人の見つからない1校(桜小学校)は開放しなかった。						

事業名	生涯学習センター管理運営事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	指定管理者による生涯学習センターの管理運営	実施	実施	実施	実施	実施
	指定管理者に対する指導・助言・監督・評価	実施	実施	実施	実施	実施
	人づくり、まちづくりに関する事業	共催	共催	共催	共催	共催
	学習成果の地域還元に関する事業	共催	共催	共催	共催	共催
	文化財保護・啓発に関する事業	共催	共催	共催	共催	共催

事業名	生涯学習センターの管理運営の検討【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	生涯学習センターの管理運営の在り方	—	検討	検討	検討	—
	社会教育の専門性と地域性を有する指定管理者の選考	—	—	—	準備	実施

事業名	コミュニティセンター(注35)の管理運営【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学習室などの施設の提供や 図書館と連携した図書室運営	実施	実施	実施	実施	実施
	家庭教育、高齢者学級など 社会教育事業	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	社会教育施設(注37)などの専門性向上と利用の啓発事業【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	社会教育施設などの管理運営 および専門性向上	実施	実施	実施	実施	実施
	施設の周知・利用促進の啓発	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	社会教育施設(注37)などの相互連携【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	生涯学習センター事業への博物 館・美術館学芸員、社会教育主事 (注38)などの派遣	実施	実施	実施	実施	実施
	生涯学習センターとコミュニティ センター(注35)の事業連携	検討	一部 センター で実施	一部 センター で実施	一部 センター で実施	一部 センター で実施
	生涯学習センターとコミュニティ センターの合同職員研修	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	社会教育職員研修事業【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	社会教育施設(注37)などの新規採用職員研修	実施	実施	実施	実施	実施
	社会教育事業を実施する職員の専門性向上を図る研修	実施	実施	実施	実施	実施
	社会教育主事(注38)、司書、学芸員などの専門職員の専門性向上のための外部研修	参加	参加	参加	参加	参加

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

関連事業を展開していくうえで課題となるのは、施設の管理運営にあたるスタッフの確保と充実である。地域住民のボランティア等を含めた協働支援体制が構築できるとよいのだが、新たなコーディネーターが必要であることと地域住民に参加協働する意志がどの程度あるか等、検討すべき課題はある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

社会教育施設(注37)では、美術館の「横須賀美術館ボランティア」、図書館の「おはなし会ボランティア」、生涯学習センターの「講座企画運営スタッフ」などが既に活動している。職員には専門性が求められるため、ボランティアに対しても、育成する期間が必要になっている。また、指定管理者(注51)制度導入施設では、指定管理者が短期間で交代する可能性があるため、長期にわたるボランティアの育成等は難しくなっている。

さらに、市民が参加したい活動と施設が行ってほしい活動には差も見受けられるため、各施設において、協働支援体制の必要性があるのかどうかも含め、スタッフの充実の方策について検討していきたい。

施策(4):学習情報・学習相談の充実

【関連事業】

事業名	学習情報収集・提供事業【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	生涯学習情報の収集・提供事業の普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	Yokosukaまなび情報(講師・サークル情報)	収集・提供	収集・提供	収集・提供	収集・提供	収集・提供
	登録講師情報冊子・登録情報紙	発行	発行	発行	発行	発行
	講座・イベントなどの学習機会の情報	収集・提供	収集・提供	収集・提供	収集・提供	収集・提供
	文化・生涯学習情報紙	発行	発行	発行	発行	発行
	公共施設検索システムの登録情報の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	社会教育施設(注37)のホームページの充実	実施	実施	実施	実施	実施
	生涯学習センター情報コーナー	運営	運営	運営	運営	運営
	民間学習情報の収集・提供の充実	—	検討	検討	実施	実施

事業名	広報・報道活動の充実【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	効果的な情報提供活動	—	検討	検討	実施	実施
	報道機関の有効活用	—	職員研修実施	検討	実施	実施
	市広報紙の有効活用	—	検討	検討	実施	実施

(計画と実績が異なる場合の理由)
「(仮称)横須賀市生涯学習ホームページ」作成の検討が延期になっているため、職員研修はそれと併せて実施する予定。

事業名	生涯学習に係る学習相談事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学習相談員による生涯学習センターの学習相談	実施	実施	実施	実施	実施
	学習相談員の専門性の向上	実施	実施	実施	実施	実施
	イベントなどにおける学習相談会	開催	開催	開催	開催	開催
	各種市民活動支援施設との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	他施設における学習相談事業の支援	—	検討	検討	準備	実施

事業名	「(仮称)横須賀市生涯学習ホームページ」の作成の検討【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	生涯学習(社会教育)のホームページ	—	検討	検討	作成準備	公開
	生涯学習メールマガジン	—	検討	検討	検討	配布
	携帯電話用情報提供ホームページ	—	検討	検討	作成準備	公開
	インターネットによる学習ニーズ調査	—	—	—	検討	検討

目標2:学びの成果が生かせる社会を目指します

施策(5):学びの成果を地域に生かす活動の支援

【関連事業】

事業名	登録講師の学習成果の地域還元事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学習成果を地域に生かす意義や講師活動に関する研修会	開催	開催 見直し	開催 見直し	開催	開催
	登録講師の力量向上を図る相互評価	実施	実施 見直し	実施 見直し	実施	実施
	講座企画に関する指導・助言および講師デビュー講座	実施	実施 見直し	実施 見直し	実施	実施
	講師活動の経験を積んだ登録講師の資質向上の支援	—	検討	検討	実施	実施

事業名	学習成果の還元を行う登録講師・サークルの活動支援【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	主体的な活動や活動の継続を図るためのスキルアップ講座	開催	開催	開催	開催	開催
主体的な活動や活動の継続を図るための指導・助言	実施	実施	実施	実施	実施	

事業名	講座企画運営ボランティア事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	講座企画運営ボランティア養成 講座	検討	開催	開催	開催	開催
	講座企画運営ボランティアの育成	—	検討	検討	実施	実施
	ボランティアによる講座運営補助	—	—	—	実施	実施
	講座企画運営ボランティアとの 共同企画運営	—	—	—	—	実施

事業名	学習成果地域還元の普及啓発事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	学習成果還元(知の循環型社会) (注39)啓発事業	検討	実施	実施	実施	実施
	学習成果の活用の仕組みづくり	—	検討	検討	検討	検討

施策(6):学びの成果を評価する仕組みづくりの検討

【関連事業】

事業名	学習成果の地域還元を評価する仕組みづくりの検討【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	Yokosukaまなび情報登録講師 デビュー事業修了者の公表	実施	実施	実施	実施	実施
	登録講師デビュー事業修了者の 新たな評価方法	—	検討	検討	実施	実施
	学習成果の地域還元の顕彰制度	—	検討	検討	検討	検討
	学習成果の認証システム	—	検討	検討	検討	検討
	検定試験の情報提供、社会的 通用性の向上、活用促進の支援	—	検討	検討	検討	検討

目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります

施策(7):「学社連携・融合」事業の推進(注40)

【関連事業】

事業名	学校図書館ボランティア養成講座【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	養成講座 (市PTA協議会会員対象)	開催	開催	開催	開催	開催
	ボランティア活用のための 学校との連携	—	検討	検討	検討	実施
	ボランティア育成講座	—	検討	検討	検討	開催
	市民対象ボランティア講座	—	検討	検討	準備	開催

事業名	学校支援ボランティア・コーディネーターの導入【生涯学習課】 ※重点課題に対応する事業					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	ボランティア活用のための 学校との連携	—	—	—	検討	検討
	学校支援ボランティア講座	—	—	—	検討	検討
	学校支援コーディネーター(注41) の導入	—	—	—	—	検討

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

施策3でも指摘したが、地域住民のボランティア等を含めた協働支援体制を、まずは学校を拠点にして構築することが必要である。文科省が進める「学校支援地域本部」であるが、地域住民及び学校教職員双方に、まだ「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等に関する理解は十分とは言えない。その意義と必要性について啓発活動を含めた計画的な取組みが進むことに期待したい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

地域住民の学んだ成果を地域や学校に生かしていくようなしくみづくりを検討していく。学校支援地域本部に関しては、少なくとも児童生徒の保護者が、必要性を感じて、自ら活動を始め機運が興らないと実現は難しいと考えている。社会教育としては、学校教育を支援するにあたり、学校教育担当とともに、学校では何を必要としているのかを把握した上で、地域への啓発のあり方についても検討していきたいと考えている。

施策(8):学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上

【関連事業】

事業名	家庭教育講演会【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	家庭教育講演会	開催	開催	開催	開催	開催

事業名	PTA活動振興事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	PTA活動の支援	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	横須賀市PTA協議会との事業連携の見直し【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	事業連携	—	見直し	検討	実施	実施
(計画と実績が異なる場合の理由) 23年度は横須賀市PTA協議会と協議をしたが、見直しには至らなかった。引き続き今後に向けて検討を行う予定。						

事業名	家庭教育学級(注42)【生涯学習課 他】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	家庭教育講座や家庭教育学級の コミュニティセンター(注35)への協 力要請	実施	実施	実施	実施	実施
	PTAの家庭教育学級に対する支援	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	市民大学における家庭教育支援講座【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	市民大学における家庭教育の支援に関する講座	検討	検討	検討	開催	開催
	市民大学におけるコミュニケーション能力向上に関する講座	開催	開催	開催	開催	開催

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

PTA活動の状況は、地域・学校により多様に、あるいは差異をもって展開されている。そこで多様さ・差異の実態を比較検討して、効果と課題を整理・検討する場を設けて、今後の活動を一層の充実を図る必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

以前より横須賀市PTA協議会においては、各学校におけるPTA活動の情報交換が活発に行われているが、今後は社会教育行政担当職員と学校教育行政担当職員(指導主事等)が連携して、効果と課題を整理し、検討する必要がある。今後も、現状を改善・充実するべく関係各課及び横須賀市PTA協議会事務局と密接な連絡を取り合い検討・協議していきたい。

目標4: 歴史・文化遺産の保存と活用を推進します

施策(9): 横須賀らしい歴史・文化遺産の保存、活用・継承

【関連事業】

事業名	重要文化財(注43)の新たな指定【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	重要文化財指定候補の選択	実施	実施	実施	実施	実施
	詳細調査	実施	実施	実施	実施	実施
	指定(一年度3件の指定を予定)	実施	実施	実施	実施	実施
	保存管理・公開活用計画	—	策定	策定	策定	策定

事業名	埋蔵文化財(注44)の保護と調査【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	埋蔵文化財分布地図と地名表	—	見直し	見直し	更新	更新
	埋蔵文化財保護のための協議	実施	実施	実施	実施	実施
	試掘確認調査・本発掘調査	実施	実施	実施	実施	実施
	発掘調査速報展	開催	開催	開催	開催	開催
	発掘調査報告書	発行	発行	発行	発行	発行

事業名	市民団体との協働による歴史・文化遺産の活用【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	市民団体との協働による歴史・文化遺産の活用計画	検討	策定	策定	—	—
	歴史・文化遺産に関する情報共有のための講座など	試行	開催	開催	開催	開催
	文化財保存・公開事業	試行	実施	実施	実施	実施

事業名	文化財出前教室の実施【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	文化財出前教室	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	横須賀市の文化財などの展示事業【生涯学習課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	文化財などのパネル展示による啓発	実施	実施	実施	実施	実施

施策(10):近代化遺産(注45)の調査と保護・活用の推進

【関連事業】

事業名	近代化遺産の基礎資料作成【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	神奈川県近代化遺産調査	実施	実施	実施	実施	実施
	詳細調査	—	実施	実施	実施	実施
	記録保存のための調査	随時 実施	随時 実施	随時 実施	随時 実施	随時 実施

事業名	近代産業資料の収集および保存・公開【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	近代産業に関わる資料	収集	収集	収集	収集	収集
	収集資料のデータ	作成	作成	作成	作成	作成
	保存・活用計画	—	策定	策定	策定	策定

事業名	ティボディエ邸復元計画の検討【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	建築部分	保管	保管	保管	保管	保管
	解体調査報告書(暫定版)	作成	作成	作成	作成	作成
	復元計画	—	検討	検討	検討	検討

施策(11):伝統文化の保存と継承の推進

【関連事業】

事業名	民俗芸能(注46)・伝統文化の保護と継承【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	民俗芸能保存協会加盟各団体の 情報交換及び協議	実施	実施	実施	実施	実施
	保存に貢献した会員に対する 感謝状の贈呈	—	実施	実施	—	実施
	記録映像の作成案	—	検討	検討	検討	検討

事業名	民俗芸能(注46)大会、民俗芸能地域公開事業の開催【生涯学習課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	開催計画	策定	策定	策定	策定	策定
	民俗芸能大会	—	開催	開催	—	開催
	民俗芸能地域公開事業	開催	—	—	開催	—

目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます

施策(12):図書館活動の充実

【関連事業】

事業名	子ども読書活動推進事業【中央図書館】【児童図書館】※重点課題に対応する事業					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	子ども読書活動推進計画掲載事業	実施	実施	実施	実施	—
	(仮称)子ども読書活動推進計画 見直し検討委員会	—	—	下部 組織 設置	設置 見直し 計画 策定	—
	【見直し後】 子ども読書活動推進計画掲載事業	—	—	—	—	実施
(計画と実績が異なる場合の理由) 平成24年度の検討委員会設置に先立ち、平成23年度中に下部組織である「第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム」及び「学校図書館活性化チーム」を設置し、具体的な検討作業を実施したため。						

事業名	サテライト(注47)拠点の増設【中央図書館】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	サテライト拠点増設場所	—	検討・ 準備	検討・ 準備	開設準 備	開設

事業名	レファレンスと情報提供の在り方の検討【中央図書館】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	レファレンスと情報提供の在り方	検討	検討	検討	実施	実施

施策(13):博物館活動の充実

【関連事業】

事業名	博物館展示の充実および調査研究事業の推進【博物館運営課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	展示の充実および調査研究事業の推進	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	博物館教育普及活動の推進【博物館運営課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	教育普及活動の推進	実施	実施	実施	実施	実施

施策(14):美術館活動の充実

【関連事業】

事業名	美術館展覧会事業【美術館運営課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	企画展	年6回 開催	年6回 開催	年6回 開催	年6回 開催	年6回 開催
	所蔵品展および谷内六郎館 収蔵作品の展示	年4回 開催	年4回 開催	年4回 開催	年4回 開催	年4回 開催

事業名	美術館教育普及事業【美術館運営課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	美術館活動の基本方針に基づく ワークショップ、講演会など	年間50 回 開催	年間50 回 開催	年間 52回 開催	年間50 回 開催	年間50 回 開催
	学校との連携による教育普及事業	年間15 回 開催	年間15 回 開催	年間 15回 開催	年間15 回 開催	年間15 回 開催

(計画と実績が異なる場合の理由)
教育普及活動に力を入れていく中で、計画よりも多く開催することができたため。

2-3 目標・施策に基づく関連事業（スポーツ編） における事業・行動計画実施状況

目標・施策に基づく関連事業（スポーツ編）と、その事業を実施するための行動計画について、平成 23 年度の実施状況は以下の通りです。

（スポーツ編）

	総数	23 年度において計画どおり実施した数
関連事業	23	21
行動計画	58	56

2-3 目標・施策に基づく関連事業(スポーツ編)

スポーツ編の目標・施策に基づく関連事業について各事業の行動計画に対する実績を測ります。

目標1:子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります

施策(1):生活習慣の改善および健康・体力づくりの推進

【関連事業】

事業名	児童生徒健康・体力向上推進事業【スポーツ課】※重点課題に対応する事業					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	開催	開催	開催	開催	開催
	体力・運動能力調査	実施	実施	実施	実施	実施

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

今年度実施された体力・運動能力の調査結果が、児童生徒健康・体力向上推進委員会の4つの担当部会において話し合わせ、調査結果の分析考察とともに、体力づくり指定校および運動部活動モデル校の活動報告や、体力実践研究発表等について情報が発信された。今後は、これらの報告を生かし、実践に結びついた指導へと発展することを期待する。また、児童生徒の健康・体力問題は学校生活のみでは解決できないことから、自宅での生活習慣等を含めてどの様な指導がなされるかが重要な課題であると考えます。

【ご意見に対しての今後の方向性】

健康・体力や生活習慣の取り組みは、日常的に様々な場面において継続的に実施する必要がある。授業で体育・保健体育科の保健領域・保健分野において知識として指導していくこと。学校教育活動全体の場面で、学習したことを自分の生活と関連付けながら定着させていくことが大切である。各学校で抱えている課題に合った情報発信ができるよう、常に現状分析を行い情報を提供していきたい。また、家庭や地域での取り組みも重要であることから、家庭や地域での生活でも活用できるような資料等の作成について検討していく。

施策(2): 体育・健康教育の充実

【関連事業】

事業名	学校体育授業サポート事業【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	必要な知識などの研修会	—	—	—	実施	実施
	学校体育授業サポーター	—	—	—	—	派遣

事業名	新体力テスト測定員養成事業【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	測定員研修	—	実施	実施	実施	実施
	新体力テスト測定員	—	—	—	派遣	派遣

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

測定員研修が実施され、より測定誤差の減少に努めた。今後は、測定方法の正確性のみでなく、測定者が目的意識をもって記録に挑戦できるよう、測定の意義を含めて指導に当たることが望まれる。

【ご意見に対しての今後の方向性】

平成23年度から新体力テスト測定員養成のためのスポーツ推進委員に対する測定員研修を開始し、平成24年度から測定員の学校への派遣を開始した。派遣事業初年度にもかかわらず、順調に測定員による新体力テスト(注48)が実施され、学校側からのアンケート結果においても概ね好評を得ている。今後は、当事者からの意見聴取をもとに測定員研修をさらに充実させ、測定員の資質向上と測定員数の増加を図り、各学校への派遣事業の拡充と定着を進めていく。

施策(3):運動部活動の活性化

【関連事業】

事業名	運動部活動指導者派遣推進事業【スポーツ課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	運動部活動指導者	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】 運動部活動指導者の派遣事業が昨年度に引き続き実施され、運動部の活性化において効果が上がっている。						
【ご意見に対しての今後の方向性】 事業の効果も上がっているため、今後も生徒・顧問のニーズに応えながら事業を継続し、さらなる運動部活動の活性化を図りたい。						

事業名	全国大会出場などへの支援事業【スポーツ課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	部活動強化育成検討委員会	—	設置・ 検討	検討	検討	検討
	運動部活動指導者	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣
	運動部活動強化のための備品購入	実施対 象 変更	実施	実施	実施	実施
(計画と実績が異なる場合の理由) 部活動強化育成検討委員会について、23年度中の設置を計画していたが、総合高校教育改革検討プロジェクトチームとの連動を企図し、23年度中の設置は見送り、引き続き検討を重ねることとした。						
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】 運動部活動指導者が派遣され、運動部活動強化を目的とした備品購入に関する補助等の施策効果の現れか、目標を上回ったことは評価される。今後、部活動強化育成検討委員会が設置されることにより、さらに大きな成果が期待できる。						
【ご意見に対しての今後の方向性】 部員(生徒)・顧問の努力と指導者派遣、備品購入による支援とが効果的にかみ合うことにより、事業効果を上げることができた。総合高校教育改革検討プロジェクトチームとの連携を企図し、23年度の部活動強化育成検討委員会の設置は見送ったが、今後も検討を重ね、より大きな成果が上げられるよう、積極的に事業を展開したい。						

【本施策に対して外部の方々からいただいたご意見】

運動部活動指導者の派遣事業等を通じて、学校現場の部活動において、生徒にとっては活動の充実に、教師にとっては指導の負担軽減になることを期待する。特に教師には、結果として、各教科等の授業を通じて生徒と向き合い、自らの授業力の向上に専念できる時間が確保されるとよい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

中学校において、部活動による生徒の体力、精神的成長への影響力は大きく、生徒達も部活動を中学校生活の中心として考えている者も多い。中学校において部活動への期待は大きく、活動を充実することによる教育的効果は大きい。顧問の指導経験の問題や、生徒のニーズや活動を支援するためにも今後も事業を充実させていきたい。

目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます

施策(4):市民の健康・体力づくりの推進

【関連事業】

事業名	市民スポーツ教室事業【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	市民スポーツ教室ガイド	作成	作成	作成	作成	作成
	実施内容の見直し	—	実施	実施	実施	実施
	市民スポーツ教室運営に関する 打ち合わせ会	—	開催	開催	開催	開催
	市民スポーツ教室の全面運営 委託化	—	検討	検討	実施	実施
	スポーツアンケート	—	検討	検討	実施	実施

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

市民スポーツ教室ガイドがHPに掲載され、広報やマスコミ以外からも情報を手軽に入手できることから、市民の関心も高まり、市民スポーツ教室への参加人数が目標を大幅に超える成果を上げたことは、市民スポーツの活性化において大いなる貢献と考える。今後は、市民スポーツ教室運営会議を中心に、市民が独立して運営できるよう、市民にアンケートによる意向調査を早期に実施し、要望があれば全面運営委託化に向けた取り組みの開始を期待する。

【ご意見に対しての今後の方向性】

市民スポーツ教室は、現在18教室50コースを実施しており、市民への生涯スポーツ振興に成果をあげている。平成24年度には、ほぼ全面委託化することができた。これにより市民からの要望等は委託先団体が聴取し、より市民のニーズに対応した形で教室の開催内容等について見直しを図り、実施できるようになった。

事業名	学区体育振興会(注49)育成事業【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	活動実態	—	把握	把握	把握	—
	学区体育振興会の在り方	—	—	—	—	検討
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】 地域住民のコミュニティー活動においては、学校が大きな役割を果たしていることから、早期に学区内における活動実態を把握し、結果を基に学区体育振興会の活動を前進させることは、学校施設の利用者数が増加に結びつくことを期待する。						
【ご意見に対しての今後の方向性】 各学区で活動する学区体育振興会の活動については、体育・スポーツを通じた健康・体力づくりや、地域での人と人とのつながりの希薄化等が社会問題となっている現代において、重要な役割を担っていると考える。引き続き学区体育振興会の活動実態の把握に努め、活動をサポートし、スポーツによる地域の活性化を図っていく。						

施策(5):市民が主体となる活動の支援

【関連事業】

事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業(注50)【スポーツ課】 ※重点課題に対応する事業					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	市民の認知度の向上に係る 情報提供の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	創設支援に係る調整会議の 開催および情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施
	既存団体の活動拠点場所確保	—	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
	各種目スポーツ団体に対する 研修会	開催	開催	開催	開催	開催
	指導者派遣に関する情報	—	提供	提供	提供	提供

施策(6):スポーツ施設の整備と円滑な管理運営の推進

【関連事業】

事業名	学校体育施設開放奨励事業【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	学校開放運営委員会への支援	実施	実施	実施	実施	実施
	学校開放運営委員会の在り方	検討	検討	検討	検討	検討

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

学校開放運営委員会の在り方をできるだけ早く明確化し、学校を中心としたコミュニティーの活性化を図ることにより、健康・体力の向上ばかりでなく、社会教育の面においても貢献を期待する。

【ご意見に対しての今後の方向性】

施設の使用日数は、全学校平均で年間約300日となっており、地域住民による積極的な利用がなされている事がうかがえる。学校開放運営委員会には、地域住民や各スポーツ団体との調整を引き続き依頼し、積極的な運用に努める。

事業名	体育会館運営方法の検討【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	体育会館利用方法	検討	検討	検討	検討	検討
	体育会館整備計画	策定	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

体育会館の利用状況を随時更新するとともに、会館の利用方法については、利用者の要望を生かしながら効率のよい方法を検討していく必要がある。今年度は体育会館営繕工事による休館もあつてか利用者数が幾分減少したが、スポーツ教室への参加者数が増加していることから、来年度は期待したい。体育会館整備計画については、少人数での利用や複数のコミュニティーが同時に利用し易いよう、施設のスペースを分割利用できる設備等、現状の改良点についても検討して頂きたい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

利用者からの要望については、スポーツ課・指定管理者(注51)の両者において、日々の業務連絡や定例の館長会議等において随時協議し、より良い運営を目指しており、今後も継続していきたい。今年度は長期の休館もなく、オリンピック等によりスポーツ熱も高まっていることから、前年度からの利用者増を目指したい。競技場の分割利用については、現在最大3分割での利用を行っている。今後もより多くの利用がされるよう検討する。

施策(7):スポーツ情報提供の充実

【関連事業】

事業名	横須賀市スポーツ行政に関するホームページの充実【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	「スポーツ元気アップ横須賀」 掲載内容の充実	実施	内容を精査の上、 統合・名称変更	内容を精査の上、 統合・名称変更	—	—
	「活躍する子ども達」掲載内容の 充実	実施			—	—
	横須賀市スポーツ行政に関する 総合ホームページ	—	公開	公開	公開	公開
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】 「スポーツ元気アップ横須賀」のコーナーがより充実し、市民が情報を手軽に入手できるようになったことは評価できる。今後は多くの団体とリンクし、幅広く情報量を得られるよう期待する。						
【ご意見に対しての今後の方向性】 市民が幅広いスポーツ情報を得られるよう、さらに「スポーツ元気アップ横須賀」のコーナーの情報充実を図る。						

事業名	広報よこすか掲載内容の充実【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	広報よこすか(適宜掲載)	活用	活用	活用	活用	活用
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】 広報よこすか掲載については、多くの市民が利用しており、今後も継続を期待する。						
【ご意見に対しての今後の方向性】 スポーツイベントや国際大会や全国大会で活躍する本市ゆかりのスポーツ選手の紹介など、今後も継続して広報よこすかへの掲載内容の充実を図る。						

事業名	マスコミへの情報提供の充実【スポーツ課】					
	項目	22年度計画	23年度計画	23年度実績	24年度計画	25年度計画
行動計画	地元放送局	活用	活用	活用	活用	活用
	新聞、タウン誌など	活用	活用	活用	活用	活用
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】						
マスコミに対し積極的に情報を提供し、取り上げて頂くために、少なくとも開催予定表を毎月送付する等の広報活動を行うことにより、報道される機会も増加することを期待する。						
【ご意見に対しての今後の方向性】						
スポーツに関する情報について、本市広報課を通じて報道機関への情報提供に努めることで、報道の機会の増加を図る。						

事業名	スポーツ・レクリエーションマップの作成事業【スポーツ課】					
	項目	22年度計画	23年度計画	23年度実績	24年度計画	25年度計画
行動計画	スポーツ・レクリエーションマップ	—	検討・作成	検討・作成 配布 ホームページ公開	配布 ホームページ公開	配布 ホームページ公開
	(計画と実績が異なる場合の理由) 予定より早く、23年度中に配布、ホームページに公開した。					
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】						
スポーツ・レクリエーションマップの作成・配布・ホームページへの公開は、普段スポーツを実施していない市民にとって、情報入手の手段として大いに効果があったと考える。今後は、レクリエーションスポーツ等の紹介も行い、スポーツとあまり馴染みがなかった市民への情報伝達とともに、市民の関心や参加意欲を刺激し、成人のスポーツ実施率の向上の契機となるよう期待する。						
【ご意見に対しての今後の方向性】						
平成23年度に作成したスポーツ・レクリエーションマップは、市内運動施設等で配布しているほか、ホームページに掲載している。今後は、市民にとってさらに有用な新たなスポーツ・レクリエーションマップを作成するべく、検討を進めていく。						

【本目標(施策4～7)に対して外部の方々からいただいたご意見】						
今後もスポーツを通じた健康・体力づくりに資する機会に恵まれた市民生活の実現と充実を目指して、各種関連事業が順調に実施・提供されるとともに、継続的に検討されている事業についても適宜実施されていくことを期待する。						
【ご意見に対しての今後の方向性】						
市民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できる豊かなスポーツライフの実現にむけ、スポーツを通じた健康・体力づくりの推進をはじめとする施策4～7の関連事業について、基本計画に基づき、継続的に検討を進めるとともに、適宜事業を実施していく。						

目標3: 競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します

施策(8): 国際大会や全国大会で活躍する競技者の育成と支援

【関連事業】

事業名	各種大会選手派遣支援の推進【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	国際大会および全国大会出場者への報奨金	交付	交付	交付	交付	交付
	県内駅伝大会への選手派遣	実施	実施	実施	実施	実施
	国民体育大会壮行会	開催	開催	開催	開催	開催

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

今後も、国際大会および全国大会出場者への報奨金の交付、県内駅伝大会への選手派遣の実施、国民体育大会壮行会の開催を今後も継続することにより、スポーツ選手の士気の高揚に貢献できると考える。

【ご意見に対しての今後の方向性】

スポーツ選手の活躍は、それを見た人々に好影響を与える。平成24年度に開催されたオリンピックでの日本代表選手の活躍による盛り上がりは、顕著な例である。引き続き、国際大会および全国大会出場者への報奨金の交付、県内駅伝大会への選手派遣の実施、国民体育大会壮行会の開催を継続し、本市のスポーツ選手を支援する。

施策(9):ホームタウンチームなどとの連携強化

【関連事業】

事業名	よこすかドリーム・スポーツプロジェクト推進事業【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	学校訪問授業	実施	実施	実施	実施	実施
	スポーツイベントへの参画	依頼	依頼	依頼	依頼	依頼
	各チーム担当者会議	—	開催	未開催	—	開催
<p>(計画と実績が異なる場合の理由)</p> <p>本市ホームタウンの3チームの学校訪問授業実施及びスポーツイベントへの参画依頼については、概ね予定どおり実施できた。また、チームから新しい企画を立案いただくなど、これまで以上にホームタウンとしての関わりを深めることができた。このように各チームとの個々のやりとりの中で十分に連携を図ることができたため、各チーム担当者会議の開催は見送った。</p>						
<p>【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】</p> <p>本市ホームタウンチームの学校訪問事業やスポーツイベントへの参画は、スポーツ選手のみならず多くのスポーツ愛好者へ夢と希望を与えることから、チームの事情が許す限り積極的に実施することを期待する。そのためにも、各チーム担当者会議を定期的に行うことが望まれる。</p>						
<p>【ご意見に対しての今後の方向性】</p> <p>各チームとの個々のやりとりの中で十分に連携を図ることができたため、各チーム担当者会議の開催は見送ったが、チームから新しい企画を立案いただくなど、これまで以上にホームタウンとしての関わりを深めることができた。さらに各チームとの連携を深め、今後も積極的に事業を継続し、より充実した事業展開を図りたい。</p>						

施策(10):各種スポーツ団体への協力と支援

【関連事業】

事業名	各種スポーツ団体支援の推進【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	各種スポーツ団体への支援(市体育協会・市レクリエーション協会・市スポーツ少年団・学区体育振興会(注49))	実施	実施	実施	実施	実施
	各種大会への支援	実施	実施	実施	実施	実施
	選手強化事業への支援	実施	実施	実施	実施	実施
	国民体育大会選手強化事業への支援	実施	実施	実施	実施	実施
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】 各種スポーツ団体、各種大会、選手強化事業、国民体育大会選手強化事業への協力と支援については、継続して行う必要がある。これらの事業が国民体育大会等への選手の出場人数や活躍の支持力にもなると考える。また、運営上の対策としては、できるだけ企業や市民の支援と、冠大会の開催について検討する必要がある。						
【ご意見に対しての今後の方向性】 本市体育・スポーツの振興を図る上で、各種スポーツ団体への協力と支援が必要がある。今後も各種大会や選手強化事業も含め支援を継続していく。また、企業や市民の支援、冠大会の開催等について、各種スポーツ団体へ検討を促していく。						

事業名	各種競技大会開催、支援の推進【スポーツ課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	横須賀市少年野球大会	開催	開催	開催	開催	開催
	市民駅伝競走大会	開催	開催	開催	開催	開催
	三浦半島県下駅伝競走大会	開催	開催	開催	開催	開催
	駅伝競走大会の実施方法 (コースなど)	—	再検討	再検討	—	—

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

横須賀市少年野球大会、市民駅伝競走大会、三浦半島県下駅伝競走大会は、今後も開催と支援が必要であるが、可能な限り企業や市民の支援と、冠大会の開催について検討する必要がある。駅伝競走大会の実施方法については、多くの市民の安全な参加を仰ぐためにも、見直しの上、改善点を早急に検討する必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

3つの大会については、今後も開催を継続する。三浦半島県下駅伝大会については、スポーツ振興くじ助成対象事業として、平成23年度から日本スポーツ振興センター助成金の交付を受けている。各大会とも企業や市民等の支援により大会が成り立っており、さらにスポンサーの獲得等についても、検討を進めていく。なお、ランナーの安全面を考慮し、平成24年度に開催する三浦半島県下駅伝大会の中継所を一部変更する予定である。

事業名	各種スポーツ団体の自立化事業【スポーツ課】					
行動計画	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
	活動実態	—	把握	把握	把握	—
	各種スポーツ団体の運営の在り方	—	—		—	検討

【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

各種スポーツ団体には自立した活動を継続してもらうため、その実態調査を行い、活動の活性化をねらいとして行政支援の仕方についても検討する必要がある。

【ご意見に対しての今後の方向性】

現在、各種スポーツ団体の事務局がスポーツ課に置かれており、本市のスポーツ振興のために側面的な支援を行っている。今後も、各種スポーツ団体の活動実態の把握に努め、自立化に向けた行政支援の在り方について検討するとともに、必要な支援を継続する。

施策(11):スポーツ指導者の育成と確保

【関連事業】

事業名	スポーツ指導者育成交流事業の推進【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	指導者育成連携強化委員会	—	設置・ 開催	設置・ 開催	開催	開催
	育成研修会	—	開催	開催	開催	実施
	交流会	—	開催	開催	開催	開催

事業名	横須賀市スポーツ指導者協議会などとの連携強化【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	市民スポーツ教室への講師派遣	依頼	依頼	依頼	依頼	依頼
	市民スポーツ教室運営に関する 打ち合わせ会(再掲)	—	開催	開催	開催	開催
	スポーツイベントへの役員派遣	依頼	依頼	依頼	依頼	依頼

事業名	市体育指導委員育成事業(注52)【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	活動実態	—	把握	把握	把握	—
	市体育指導委員の在り方	—	—	—	—	検討

【施策11:上記3つの事業に対して外部の方々からいただいたご意見】

本市の体育指導者育成事業の組織を整理し、スポーツ指導者、体育指導者、健康づくり指導者等の各指導者の登録を一本化し、それぞれの研修については各指導者への円滑な情報伝達の組織を設ける必要がある。特に健康づくりに関しては、他の関係機関の指導者と連携をとりながら、育成研修会等の開催が望まれる。また、講師派遣やイベントの開催等に関する委員会の結成を期待する。

【ご意見に対しての今後の方向性】

スポーツ推進審議会を中心に、スポーツ指導者の育成や交流、登録等について検討を進め、住民のニーズに対応した指導者の資質向上と連携強化を図る。講師派遣やイベントの開催等に関する委員会の結成については、今のところ、スポーツ推進審議会がその委員会の役割を兼ねる組織として捉えており、同審議会の委員にもその旨、ご了承いただいている。別途新たに委員会を結成すべきかどうかについては、今後の検討課題の一つと考える。

事業名	神奈川県スポーツリーダーバンク利用促進事業【スポーツ課】					
	項目	22年度 計画	23年度 計画	23年度 実績	24年度 計画	25年度 計画
行動計画	登録利用促進	—	実施	実施	実施	実施
	市独自制度の導入	—	検討	検討	検討	検討
【本事業に対して外部の方々からいただいたご意見】 市民スポーツが盛んになるに従い、各団体のリーダー間における情報交換も重要な役割を担っている。スポーツリーダーバンクの利用を促進するためには、公的施設を利用する団体に積極的に加入を働きかけるとともに、県のスポーツリーダーバンクとのリンクも考え、効率的な活動組織の結成が必要である。						
【ご意見に対しての今後の方向性】 引き続き神奈川県スポーツリーダーバンクへの登録利用促進と市独自制度の導入について検討を進める。						

◆ 目 標 指 標

○ 点検・評価報告書の見方（目標指標）

3－1 目標指標（学校教育編）

3－2 目標指標（社会教育編）

3－3 目標指標（スポーツ編）

○点検・評価報告書の見方(目標指標)

学校教育編・社会教育編・スポーツ編の3編に分かれています。

3-2 目標指標(社会教育編)

学校教育編の各目標の施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値から達成状況を測ります。

各編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考となる指標名を掲載しています。

No.	指標名	
1	学校施設開放の利用人数 (和室など)	
	概要	学校の和室・会議室などの開放施設の利用人数で、地域活動の活性化状況を測ります。
	関連目標	目標1: 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
	関連施策	施策(3): 学習の場の提供 など
	基準値	15,095人 (21年度) 基準値は、平成21年度の数値を設定しております。また、事業によっては平成19年度から平成21年度の平均値を基準値としている事業もあります。
	目標値 (25年度末)	16,000人 *19~21年度の最高値を切り上げ 目標値は基準値に対して、平成25年度における本指標の目指すべき値を設定しております。
	23年度実績	16,969人 目標値に対する23年度実績について記入をしています。 目標値に対する23年度実績の割合を表します。
	到達度	106.1%
備考	補足等があれば、記載しています。	

指標について、外部の学識経験者からいただいたご意見です。下の枠内には、ご意見に対する、担当各課の今後の方向性を記載しています。

【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】

人数も重要であるが、部屋の利用回数や利用率については算出しているか。

【ご意見に対しての今後の方向性】

利用人数のほか、学校毎に利用目的別の人数、件数を集計しています。利用率については、開放が学校の活動に支障のない範囲で実施されており、分母となる時間や定員を確定できませんので算出していません。従って、利用人数、件数の変動等から地域活動の状況を把握したいと考えます。

3-1 目標指標(学校教育編)

学校教育編の各目標の施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値から達成状況を測ります。

No.	指標名	
1	学習の基礎基本の習得状況 (小学校)	
	概要	市立全小学校6年生の児童指導要録において、学年末評定(目標に準拠した評価3段階)が、2以上であった児童の割合から、学習内容の基礎基本の習得状況を測ります。
	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
	関連施策	施策(1):教育活動の充実
	基準値	96% (21年度)
	目標値 (25年度末)	96% *19~21年度の最高値
	23年度実績	96.60%
	到達度	100.6%
	備考	

No.	指標名	
2	学習の基礎基本の習得状況 (中学校)	
	概要	市立全中学校3年生の生徒指導要録において、学年末評定(目標に準拠した評価5段階)が、3以上であった生徒の割合から、学習内容の基礎基本の習得状況を測ります。
	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
	関連施策	施策(1):教育活動の充実
	基準値	77% (21年度)
	目標値 (25年度末)	78% *19~21年度の最高値
	23年度実績	79.0%
	到達度	101.3%
	備考	

No.	指標名	
3	学校給食統一献立における地場産(横須賀産)の使用品目	
	概要	給食統一献立(24,000食)における地場産の使用品目から、食育や地産地消についての取り組み状況を測ります。
	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
	関連施策	施策(1):教育活動の充実
	基準値	8品目 (21年度)
	目標値 (25年度末)	12品目 *使用可能な品目総数
	23年度実績	11品目
	到達度	91.7%
	備考	(内訳)ジャガイモ、サツマイモ、ミカン、キャベツ、ダイコン、きざみのり、ニンニク、キュウリ、イワシ、タマゴ、カボチャ ※22年度は12品目(23年度はカボチャを追加したが、トマトとナスが天候不順により使用できなかった。)

No.	指標名	
4	いじめ解消率	
	概要	小中学校で、年間に発生したいじめを解消した割合から、いじめへの対応の成果を測ります。
	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
	関連施策	施策(2):支援教育の充実
	基準値	94% (21年度)
	目標値 (25年度末)	100%
	23年度実績	99.40%
	到達度	99.4%
	備考	

No.	指標名	
5	不登校児童生徒の学校復帰改善率(注53)	
	概要	学校に復帰した人数と状態の改善が見られた人数の合計の、全不登校児童生徒数に対する割合から、不登校対策の成果を測ります。
	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
	関連施策	施策(2):支援教育の充実
	基準値	小学校 55% 中学校 68% (19~21年度平均)
	目標値 (25年度末)	小学校 58% 中学校 71% *基準値×1.05
	23年度実績	小学校 52% 中学校 67%
	到達度	小学校 89.7% 中学校 94.4%
	備考	

【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】

「不登校児童生徒の学校復帰改善率」に関しては、単に数値の向上が成果を表すものではなく、個別案件ごとのきめ細やかな対応こそが重要な意味をもつ。そうした地道な積み重ねの結果として、今後も到達度の数値が上昇していくことに期待したい。

【ご意見に対しての今後の方向性】

不登校児童生徒の支援には、出現率・復帰改善率等、量的に検証すべきものと、その子どもがどのような変容を見せたのか(外出できるようになった、表情が明るくなった、担任の先生と話せるようになった等)を、質的に検証すべきものがある。不登校児童生徒の質的変容を、学校がその子どもの改善(成長)と捉え、その結果として復帰改善率が上昇するような取り組みを継続したい。

No.	指標名	
6	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	
	概要	市立全中学校3年生の生徒指導要録において、英語の学年末観点別評価(3段階)「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」がB以上であった生徒の割合から、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。
	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
	関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
	基準値	75% (21年度)
	目標値 (25年度末)	75% *19~21年度の最高値
	23年度実績	76%
	到達度	101.3%
	備考	

No.	指標名	
7	経験年数に応じた研修の受講者による総合的な研修評価	
	概要	「経験年数に応じた研修」(初任者、教職1年・5年・10年・20年経験者対象)の各研修講座において、研修の受講者による総合的な研修評価(4段階)を実施し、研修の効果を測ります。
	関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
	関連施策	施策(7):教職員の研究・研修の充実
	基準値	3.6 (21年度)
	目標値 (25年度末)	3.7 *19~21年度の上昇傾向(約0.1上昇)を反映
	23年度実績	3.65
	到達度	98.6%
	備考	

No.	指標名	
8	朝食を欠食する児童生徒の割合	
	概要	朝食をほとんど食べない児童生徒の割合から、生活習慣の確立に向けた学校と家庭の連携状況を測ります。
	関連目標	目標3:学校・家庭・地域で連携して子どもを育みます
	関連施策	施策(11):家庭との連携による生活・学習習慣の確立
	基準値	小学校(5年生)2.5% 中学校(2年生)4.9% (21年度)
	目標値 (25年度末)	小学校(5年生) 0% 中学校(2年生) 0% *県の目標値を参考
	23年度実績	小学校(5年生)0.0% 中学校(2年生)2.5%
	到達度	小学校(5年生)100% 中学校(2年生)97.5%
	備考	上記基準値は、H21年度実施の全校アンケート結果による。アンケート実施は、H21年度のみのため、H23年度実績は文部科学省児童生徒体力運動能力調査(スポーツ課所管)の結果を記載した。

No.	指標名	
9	学校空調設備の整備率	
	概要	小学校の普通教室などにおける空調設備の整備率から、学校施設・設備の充実状況を測ります。
	関連目標	目標4:教育環境を整備し、充実させます
	関連施策	施策(17):学校施設・設備の充実
	基準値	50% (21年度)
	目標値 (25年度末)	100% *23年度中達成を目標
	23年度実績	100%
	到達度	100%
	備考	

3-2 目標指標(社会教育編)

社会教育編の各目標の施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値から達成状況を測ります。

No.	指標名	
1	学校施設開放の利用人数 (和室など)	
	概要	学校の和室・会議室などの開放施設の利用人数で、地域活動の活性状況を測ります。
	関連目標	目標1: 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
	関連施策	施策(3): 学習の場の提供 など
	基準値	15,095人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	16,000人 *19~21年度の最高値を切り上げ
	23年度実績	16,969人
	到達度	106.1%
	備考	
【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】 人数も重要であるが、部屋の利用回数や利用率については算出しているか。		
【ご意見に対しての今後の方向性】 利用人数のほか、学校毎に利用目的別の人数、件数を集計している。利用率については、開放が学校の活動に支障のない範囲で実施されており、分母となる時間や定員を確定できないので算出していない。従って、利用人数、件数の変動等から地域活動の状況を把握したいと考えている。		

No.	指標名	
2	生涯学習センター利用者数	
	概要	地域に学習成果を還元できる力を備えるためには学習活動を継続する必要があります。生涯学習センターの各学習室、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、学習活動が安定して継続されているかについて測ります。
	関連目標	目標1: 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
	関連施策	施策(3): 学習の場の提供 など
	基準値	136,330人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	137,000人 *19~21年度の最高値を切り上げ
	23年度実績	135,331人
	到達度	98.8%
	備考	
	【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】 利用者側の満足度、効用度、充足度等は測っているのか。	
【ご意見に対しての今後の方向性】 生涯学習課及び指定管理者(注51)が実施する事業では、講座等の終了の際、常にアンケートを行い、満足度調査を行っている。また、生涯学習センターの利用内容・目的は多岐にわたるため、館内各所にご意見箱、意見用紙を設置し、指定管理者が利用者の要望や意見を常時把握し、速やかに対応を図ることで学習環境を整えている。		

No.	指標名	
3	学習情報の提供件数	
	概要	生涯学習センターで提供するYokosukaまなび情報(講師・サークル)、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。
	関連目標	目標1: 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
	関連施策	施策(4): 学習情報・学習相談の充実など
	基準値	8,143件 (19~21年度平均)
	目標値 (25年度末)	8,200件 *基準値を切り上げ
	23年度実績	6,299件
	到達度	76.8%
	備考	

No.	指標名	
4	学校図書館ボランティア養成講座受講者数	
	概要	学校図書館ボランティア養成講座の参加人数から、学校図書館の活性化への取り組み状況を測ります。
	関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります
	関連施策	施策(7):「学社連携・融合」事業の推進 など
	基準値	385人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	500人 *対象の拡大を考慮し、基準値から約30%増
	23年度実績	196人
	到達度	39.2%
	備考	参加人数の減少は、事業も3年目となり内容を再検討し、開催回数を減らし内容を充実させた等の影響によるものと思われる。

【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】

- ・学校図書館ボランティア養成講座受講者数に関しては、3年目となった事業について再検討した内容が、はたして参加希望者の方々のニーズにどう整合していたか、再度検討していく必要がある。
- ・講座参加者数から、何人がボランティアとして活躍しているかの把握が必要である。

【ご意見に対しての今後の方向性】

- ・昨年度の講座では、過去2年の講座で図書館の職員に講師をお願いしていた図書の整理の講義を、教育指導課の学校図書館活性化チームに依頼するなど、学校図書館の目線に合わせた内容へ変更したほか、読み聞かせでは絵本作家さんをお願いし、絵本への関心や理解を深めるプログラムを提供するなど、受講者には好評であった。ただし、ボランティアとして活動するための知識というものは、基本的なことを学んだ後は実践で活かしながら、自分たちに合わせたものを考えて発見していくなど、毎年新たな習得すべき知識が生まれてくるというものではないことから、3年目に入り、過去に受講された方は参加の必要性を感じなくなったのかもしれない。また、例えば図書の修理や学校図書館の整備などについては大人数で聴講する形式よりも、少人数で実践を交えながら行う方が効果的であることを考えると、目標人数の設定を再検討していく方が良いと考えている。
- ・当講座では、毎年第1回目の講座のアンケートでボランティアとして実際に活動しているかという問いは設定しているので、その数字では把握できる。ただ、全ての回を受講する人もいれば、3回あるいは4回開催している講座の中の1回しか受講できない人もいて、全体の参加者からみた正確な数字は出せていない。また、基本的にはボランティアの活動を受け入れている学校からの受講者が大部分を占めていたり、全く参加のない学校などもあるため、ボランティアとして活動している人の正確な数字を出すためには、当講座の場だけではなく、学校を通しての数の集約が必要かと思われる。

No.	指標名	
5	図書貸出冊数	
	概要	図書館4館およびサテライト館9館での一般図書の貸出合計冊数から、市民の読書活動の状況を測ります。
	関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
	関連施策	施策(12): 図書館活動の充実
	基準値	1,613,569冊 (21年度)
	目標値 (25年度末)	1,670,000冊 *19~21年度の上昇傾向(約3.5%増加)を反映
	23年度実績	1,610,599冊
	到達度	96.4%
	備考	
【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】 学校・社会教育施設、団体ごとの利用率も求められるのではないかと。		
【ご意見に対しての今後の方向性】 現在、学校への特別貸出や団体貸出の貸出冊数については把握しているが、さらに詳細な分析ができるように検討していきたい。		

No.	指標名	
6	博物館来館者数	
	概要	博物館本館・付属施設の来館(来園)者数から、自然環境などへの関心度を測ります。
	関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
	関連施策	施策(13): 博物館活動の充実
	基準値	166,177人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	167,000人 *19~21年度の最高値を切り上げ
	23年度実績	157,413人
	到達度	94.3%
	備考	来館者減少の一因として、平成23年3月の東日本大震災後の観光の自粛や出控えが影響したものと考えられる。
【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】 「博物館来館者数」に関しては、備考にある通り、東日本大震災後の観光の自粛や出控えが影響したものと考えられるため、やむを得ない結果である。今後も継続して活動の充実を図ってほしい。事業・展覧会ごとの目標値が必要であると思われるが、それについてはどうか。		
【ご意見に対しての今後の方向性】 博物館の事業評価をどう行っていくかが課題となっているので、その中で検討していきたい。		

No.	指標名	
7	美術館展覧会観覧者数 美術館来館者数	
	概要	美術館で開催する展覧会の観覧者数と美術館への来館者数から、どれだけの方が優れた芸術に触れる機会を持つことができたかを測ります。
	関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
	関連施策	施策(14): 美術館活動の充実
	基準値	観覧者数 98,738人 来館者数 224,729人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	観覧者数 100,000人 来館者数 230,000人 * (観覧者数) 開館以来の目標値 * (来館者数) 19~21年度の観覧者数との比率
	23年度実績	観覧者数 108,985人 来館者数 224,109人
	到達度	観覧者 109% 来館者 97.4%
	備考	
【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】 事業・展覧会ごとの目標値が必要であると思われるが、それについてはどうか。		
【ご意見に対しての今後の方向性】 事業・展覧会ごとの目標値はあるが、その目標値の点検・評価報告書への記載については、報告書全体の目標指標との整合性を考慮し、記載していない。		

3-3 目標指標(スポーツ編)

スポーツ編の各目標の施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値から達成状況を測ります。

No.	指標名									
1	体力・運動能力調査の結果									
	概要	新体力テスト(注48)合計点の平均値(小学校5年生、中学2年生)から、子どもの体力状況を測ります。								
	関連目標	目標1:子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります								
	関連施策	施策(1):生活習慣の改善および健康・体力づくりの推進								
	基準値	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【小5】</td> <td style="text-align: center;">【中2】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">男53.26点</td> <td style="text-align: center;">男41.41点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女51.62点</td> <td style="text-align: center;">女48.01点</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(21年度)</td> </tr> </table>	【小5】	【中2】	男53.26点	男41.41点	女51.62点	女48.01点	(21年度)	
	【小5】	【中2】								
	男53.26点	男41.41点								
	女51.62点	女48.01点								
	(21年度)									
目標値 (25年度末)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【小5】</td> <td style="text-align: center;">【中2】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">男55.7点</td> <td style="text-align: center;">男43.0点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女56.3点</td> <td style="text-align: center;">女49.7点</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">*19~21年度の国の最高値を切り上げ</td> </tr> </table>	【小5】	【中2】	男55.7点	男43.0点	女56.3点	女49.7点	*19~21年度の国の最高値を切り上げ		
【小5】	【中2】									
男55.7点	男43.0点									
女56.3点	女49.7点									
*19~21年度の国の最高値を切り上げ										
23年度実績	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【小5】</td> <td style="text-align: center;">【中2】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">男54.76点</td> <td style="text-align: center;">男38.89点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女52.48点</td> <td style="text-align: center;">女46.85点</td> </tr> </table>	【小5】	【中2】	男54.76点	男38.89点	女52.48点	女46.85点			
【小5】	【中2】									
男54.76点	男38.89点									
女52.48点	女46.85点									
到達度	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">【小5】</td> <td style="text-align: center;">【中2】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">男98.3%</td> <td style="text-align: center;">男90.4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女93.2%</td> <td style="text-align: center;">女94.3%</td> </tr> </table>	【小5】	【中2】	男98.3%	男90.4%	女93.2%	女94.3%			
【小5】	【中2】									
男98.3%	男90.4%									
女93.2%	女94.3%									
備考	運動時間の増大と、運動時間内での運動の質を向上させ、目標を達成できるように働きかけていきたい。									
<p>【本指標に対して外部の方々からいただいたご意見】 「体力・運動能力調査の結果」に関しては、やや中2男子の到達度不足が気にかかる。こうした市内全体での平均数値の結果とは別に、市内の各地域で到達度に特徴的な差異があるのかどうか検討する必要がある。結果として、学校の教育活動以外に、家庭・地域の諸環境の差異との関係性などにも配慮したきめ細かな施策の必要性が発見できるかもしれない。</p>										
<p>【ご意見に対しての今後の方向性】 体育・保健体育科の授業や、運動部活動など体力・運動能力の向上に関わる様々なところで、横須賀市の児童生徒の体力の現状を把握してもらい、体力・運動能力向上についての意識的な取り組みにつなげてもらえるような情報発信等の工夫が必要である。学校では、授業での保健学習や日常的な健康・体力についての実践や家庭への投げかけなど、現在実施している取り組みについて根気よく続けている。各学校において、現在の児童生徒の体力の現状を意識した取り組みを実践していけるように、小学校体育研究会や、中学校保健体育研究会や中学校体育連盟などの組織と連携し体力向上につなげられるよう協力していく。</p>										

No.	指標名	
2	市民スポーツ教室の参加人数	
	概要	市民スポーツ教室の参加人数から、市民の健康・体力づくりの状況を測ります。
	関連目標	目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
	関連施策	施策(4):市民の健康・体力づくりの推進
	基準値	2,321人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	2,930人 *19~21年度の最高値を切り上げ
	23年度実績	3,598人
	到達度	122.8%
	備考	

No.	指標名	
3	成人の週1回以上のスポーツ実施率	
	概要	成人の週1回以上のスポーツ実施率から、市民のだれもが生涯にわたりスポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現状況を測ります。
	関連目標	目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
	関連施策	施策(4):市民の健康・体力づくりの推進
	基準値	49.6% (21年度)
	目標値 (25年度末)	55% *国の32年度の目標値(65%)を参考に算出
	23年度実績	23年度はアンケート実施せず
	到達度	—
	備考	次回24年度にアンケート実施予定。

No.	指標名	
4	学校施設開放の利用人数(体育館など)	
	概要	学校の体育館などの開放施設の利用人数から、地域におけるスポーツ活動の状況を測ります。
	関連目標	目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
	関連施策	施策(6):スポーツ施設の整備と円滑な管理運営
	基準値	1,472,088人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	1,473,000人 *19~21年度の最高値を切り上げ
	23年度実績	1,436,757人
	到達度	97.5%
	備考	震災による自粛や、節電等の影響による。

No.	指標名	
5	体育会館施設などの利用人数	
	概要	体育会館の利用人数から、生涯スポーツの活動状況を測ります。
	関連目標	目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
	関連施策	施策(6):スポーツ施設の整備と円滑な管理運営
	基準値	768,866人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	776,000人 *19~21年度の最高値を切り上げ
	23年度実績	690,999人
	到達度	89.0%
	備考	体育会館営繕工事による休館が発生したため。

No.	指標名	
6	国民体育大会の出場人数	
	概要	本市在住、在勤、在学の方のうち国民体育大会に出場した人数から、各種スポーツ団体の競技力の状況を測ります。
	関連目標	目標3:競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します
	関連施策	施策(8):国際大会や全国大会で活躍する競技者の育成と支援
	基準値	45人 (21年度)
	目標値 (25年度末)	53人 *19~21年度の最高値
	23年度実績	55人
	到達度	103.8%
	備考	

◆関連事業・目標指標に関する用語解説

注1	指 導 主 事	教育委員会事務局に置かれる専門職員。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。
注2	教 科 担 任 制	中学校で実施している、各教科の担当教師がその教科の授業を行う方式。小学校では学級担任が全教科を担当する「学級担任制」を原則としている。
注3	小 学 校 放 課 後 学 習 ルーム・ サ ポ ー ト テ ィ ー チ ャ ー	個別の学習指導や少人数での補習などを行う教職員免許を有する非常勤職員。
注4	横 須 賀 市 学 習 状 況 調 査	神奈川県が作成した「神奈川県公立小中学校学習状況調査」の問題を利用し、市立小中学校の児童（小5）生徒（中2）の学習状況を各校が把握するための調査。調査結果を各学校の指導の工夫改善に生かしている。
注5	キ ャ リ ア 教 育	児童生徒がこれからの人生を歩む上で、職業を選択し、働くことの意義を考え、価値観を形成できるよう指導する教育。単なる職業体験とは異なる。
注6	教 育 課 程 研 究 会	学習指導要領で示された教科などの内容や指導方法について、全ての教員が参加して実践的に研究する本市教育委員会主催の研究会。主に、6月は授業提案、8月は文書提案を行っている。
注7	幼 児 教 育 振 興 プ ロ グ ラ ム	幼児教育の振興を図るために、国から示される政策に関する計画を踏まえ、各自治体において策定する幼児教育政策プログラムのこと。
注8	支 援 教 育	子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることによって、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。
注9	介 助 員	学校で教育活動に支障を来す事態が生じたときに、教育活動の一層の充実を図るために配置する非常勤職員および臨時職員。主な役割として、児童生徒の身辺処理の介助、校内・校外活動の介助、危険防止のための安全確保などの業務を、校長の指示に従い、行う。
注10	不 登 校	何らかの心理的・情緒的・身体的・社会的要因や背景によって登校しない、または、登校できない状況が年間30日を超えた場合を不登校として扱っている。
注11	ふ れ あ い 相 談 員 ・ 訪 問 相 談 員	いじめや不登校といった問題を未然に防ぐことや、早期発見、早期対応を行うために、校長や教職員と連携して相談や助言を行う者。横須賀市では、小学校（ふれあい相談員）、中学校（訪問相談員）に配置している。
注12	フ リ ー ス ク ー ル	民間の団体が運営する学校教育制度の外にある教育機関。不登校の子どもたちが多く通っている。子どもの自由・自主性・個人差などに配慮し、各機関独自の活動を行う。
注13	相 談 教 室	学校の敷地内や敷地外に設置している不登校の児童生徒が通室する機関。学校・学級復帰を目標に、個別学習と小集団活動を組み合わせたプログラムを実施している。
注14	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	不登校や親からの虐待などの問題を抱える子どもに対し、家庭や福祉機関に働きかけて解決に努める社会福祉士などの資格を持った非常勤職員。

注15	日本語指導員	帰国・外国籍など、外国につながる子どもに、日本語の初歩的な読み書きや話し方の指導や生活適応や家庭との連絡指導などを行う非常勤職員。
注16	国際教育コーディネーター	小中学校に通う帰国・外国籍児童生徒などの教育的ニーズを診断し、必要な支援のコーディネートや学校の支援体制に対して助言を行う非常勤職員。
注17	国際コミュニケーション能力	語学（英語）への関心や習得を通して、さまざまな場面で積極的に英語でコミュニケーションをとり、価値観・文化の違う人との関わりの重要性を認識し、幅広い視野で物事を捉えることができる能力。
注18	A L T	Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。児童生徒が英語で積極的にコミュニケーションをとり、外国の文化や習慣、考え方を学んだりするための指導助手。
注19	F L T	Foreign Language Teacher（外国人英語教員）の略。A L Tと異なる点は、指導助手ではなく英語教員として、英語指導の資格を有し、単独による授業や評価を行うことができる。本市、独自の名称。
注20	情報活用能力	情報を収集・整理して、相手にわかりやすく伝える力。
注21	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行ったり、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりするための技術。
注22	情報モラル	情報を扱う上で、必要な考え方や態度。
注23	小中一貫教育	小学校と中学校との間で、児童生徒の実態や指導の在り方などについての相互理解のもと、学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や児童生徒指導が展開できるようにする教育。
注24	スタートカリキュラム	小学校第1学年入学当初において、子どもが時間的、空間的なゆとりの中で、人間関係を豊かに広げながら小学校生活に適応していかれるように、就学前教育との接続の観点から、複数の教科を組み合わせる総合的に学習ができるような合科的な指導を行うなどの視点を持って編成するカリキュラム。
注25	アプローチカリキュラム	卒園を間近に控えた年長時の後半に、小学校に入学してからの教科などの学習や集団での生活に子どもが適応できるよう、関わり合い、助け合い、伝え合いなど、仲間と交流する協同的な活動場面を積極的に位置付けることを視点として編成するカリキュラム。
注26	研究会	教育委員会が委託した研究課題について、横須賀の教育の実態把握や、学校教育に役立つ研究、資料の収集や作成、教材開発などを行う組織。市内小・中学校の教員と指導主事で構成されている。
注27	研究会	教職員による任意の研究組織。授業づくりや教材研究などについての研究に取り組み、研究発表会や研究紀要の作成により、その成果を還元している。
注28	校務支援システム	児童生徒の学籍管理、出欠席の記録、成績処理などの学校業務を効率化させるためのコンピュータシステム。
注29	校務在宅接続システム	教員が自宅のパソコンから教育委員会のコンピュータに接続し、学級通信や教材などを作成することができる仕組み。

注30	担 当 弁 護 士	横須賀市教育委員会が、法律相談業務を実施するため委託契約を結んだ弁護士。
注31	学 校 教 育 支 援 ボ ラ ン テ ィ ア	学校が行う教育活動に協力・支援するボランティア。具体的には、地域や関係機関、学生の方々など。
注32	学 校 評 議 員	学校の職員以外の者で教育に関する理解および識見を有し、校長の推薦により教育委員会が委嘱した者。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。
注33	適 正 規 模	学校における学級数によるメリット・デメリットを考慮して、より高い教育効果が得られると考えられる規模。「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」では、12～24学級を適正規模として位置付けている。
注34	応 急 手 当 普 及 員	消防機関による応急処置技能の普及を支援し、救命講習を教授する人、またはその資格。
注35	コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	地域コミュニティ活動の中核となり、地域活動、文化活動やスポーツ活動などに市民が自主的に活用する場。本市においては、旧地域自治活動センターと旧公民館からなり、主に旧公民館で学習の場および各種講座や教室などの社会教育事業を定期的に開催している。
注36	N P O	政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。
注37	社 会 教 育 施 設	社会教育の活動によって、人々の学習活動を支援する施設。生涯学習センター・公民館・図書館・博物館・美術館・青少年教育施設などがある。
注38	社 会 教 育 主 事	都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的教育職員。職務は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。また、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができるとされている。
注39	知 の 循 環 型 社 会	平成20年2月に文部科学省所管の中央教育審議会からの答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」において表現された。概要としては、学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することにより、学校・家庭・地域などにおける課題を解決し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができる社会のこと。
注40	学 社 連 携 ・ 融 合	学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は一方が計画・提案し、提案された側が協力・支援する。これに対し、学社融合は双方が一体となって計画、実施する。
注41	学 校 支 援 コ ー デ ィ ネ ー タ ー	学校と地域の連携による学校の教育活動がより円滑に推進するよう、学校のニーズと地域の情報を調整する学校と地域の橋渡し役の人。
注42	家 庭 教 育 学 級	家庭における教育力の向上や充実のために、保護者などを対象に行う学習の場。
注43	重 要 文 化 財	建造物・美術工芸品などの有形文化財のうち、文化史的・学術的に重要なものを国および地方公共団体が法・条例で指定した文化財。ただし、教育振興基本計画では便宜上、有形文化財に限らず、無形文化財・民俗文化財・史跡名勝天然記念物も含めて広く重要文化財として表現している。

注44	埋 蔵 文 化 財	土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡や遺物）。
注45	近 代 化 遺 産	幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、日本の近代化に貢献した産業・交通・土木などの遺産。
注46	民 俗 芸 能	一つの地域社会の中で、そこに住む人々が住民自らの手で伝承してきた演劇、舞踊、音楽など。人々の生活に関わってきたため、その地域の特性・個性が反映されやすい。
注47	サ テ ラ イ ト	「本体から離れて存在するもの」を表す言葉としてよく使われる。ここでは図書館から離れた拠点施設の意味で使用している。
注48	新 体 力 テ ス ト	文部科学省が定めた国民の体力・運動能力を調査するために実施するテストのこと。
注49	学 区 体 育 振 興 会	当該小学校区内の住民に対しスポーツ振興活動を行う団体。主に健民運動会や球技大会・各種レクリエーション大会などを実施している。
注50	総 合 型 地 域 ス ポ ー ツ ク ラ ブ	①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③技能の高低や障害の有無などに関わらずそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
注51	指 定 管 理 者	市議会の議決による指定を受け、公の施設を市に代わって管理する団体。民間事業者を含む幅広い団体が管理主体となることができる。
注52	市 体 育 指 導 委 員	平成23年8月に施行されたスポーツ基本法に基づき、本市でも体育指導委員規則を一部改正し、名称を体育指導委員からスポーツ推進委員に変更。本市におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対し、スポーツにおける実技の指導やその他スポーツに関する指導および助言を行なう者。非常勤職員として教育委員会が委嘱している。現在の定数は322名。
注53	学 校 復 帰 改 善 率	不登校の状況にあった児童・生徒が、まだ継続した登校には至らないものの、好ましい変化がみられるようになった割合。

横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見

横須賀市教育委員会の点検・評価報告書について、ご意見等ありましたらお寄せください。いただいたご意見等につきましては、今後の事業推進や来年度の報告書作成にあたって参考とさせていただきます。

◆ **どの項目についてのご意見等ですか。**（*該当する番号に○をしてください。複数可）

- 1 「重点課題に対応する主な事業について」（7～42 ページ）
- 2 「目標・施策に基づく関連事業（学校教育編）について」（46～74 ページ）
- 3 「目標・施策に基づく関連事業（社会教育編）について」（75～96 ページ）
- 4 「目標・施策に基づく関連事業（スポーツ編）について」（97～112 ページ）
- 5 目標指標について（116～131 ページ）
- 6 点検・評価方法について
- 7 その他

◆ **ご意見等の内容をお書きください。**

.....

.....

.....

.....

.....

.....

◆ **ご意見等につきましては、次のいずれかの方法でお寄せください。**

- 郵送 : 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
横須賀市教育委員会総務課教育政策担当
- FAX : 046-822-6849（本シートをそのまま FAX してください。）
- メール : sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp
（件名を「横須賀市教育委員会の点検・評価について」としてください。）

◆ **差し支えなければ、ご意見いただいた方の属性についてご記入ください。（任意）**

【住所】 市内 ・ 市外

【性別】 男 ・ 女

【年齢】 20 歳未満 ・ 20 代 ・ 30 代 ・ 40 代 ・ 50 代 ・ 60 代 ・ 70 代以上

横須賀市教育委員会

(担当 教育委員会事務局教育総務部総務課教育政策担当)

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL:046-822-9751

FAX:046-822-6849

E-mail: sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp